

平成25年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第3号

平成25年9月12日(木曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	10番	鈴木良道君
2番	岡崎勉君	11番	小座野定信君
3番	山本文雄君	12番	矢口龍人君
4番	田谷文子君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君
9番	中根光男君		

欠席議員 なし

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	環境経済部長	根本一良君
副市長	石川眞澄君	土木部長	山本恵美君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	石塚英幸君
市長公室長	高田忠君	消防長	井坂沢守君
総務部長	木川祐一君	教育部長	金田康則君
市民部長	根本光男君	水道事務所長	田崎清君
保健福祉部長	木村正美君	農業委員会事務局長	小松崎昇君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	君山悟
〃	補佐	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	係長	杉田正和

議事日程第3号

日程第1 一般質問

- (1) 中根光男 議員
- (2) 山内庄兵衛 議員
- (3) 田谷文子 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 中 根 光 男 議員
- (2) 山 内 庄兵衛 議員
- (3) 田 谷 文 子 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告 順	通 告 者	質 問 主 題
		(質問の区分)
(4)	中根光男	1. 小中学校施設の非構造部材の耐震化について
		2. いじめ対策について
		3. 家庭ごみ収集支援について
		4. 子育ての責任を社会全体で実施する基本条例の制定について
		5. 市街化地域における雨水対策について
		6. 市民の安全・安心を守る防火対策について
(5)	山内庄兵衛	1. 農政問題について（イノシシ、カラス、ハクビシン対策について）
		2. 教育行政について（学校の防火対策と学校統合に向けた通学路について）
		3. 保健行政について（子宮頸がん及び風しんワクチンについて）
		4. 非核脱原発宣言について
		5. 老人対策について
		6. 市の財政について
(6)	田谷文子	1. 霞ヶ浦周辺地域の広域連携・活性化の推進（プラチナタウン構想）について
		2. 小・中学校適合規模化に関する実施計画について
		3. 市道51号線（上稲吉地区から馬立地区通過地点）及び市道891号線（上稲吉地区から舟橋まで）の今後の補修計画について

開 議 午前10時00分

○議長（鈴木良道君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付いたしましたとおりであります。

傍聴人に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いをいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。したがいまして、法令等を遵守していただくことを求めます。また、執行部におれかましては、能率的な会議運営の観点から、簡明に答弁することを求めます。

日程第 1 一般質問

○議長（鈴木良道君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

9番 中根光男君。

[9番 中根光男君登壇]

○9番（中根光男君）

おはようございます。

平成25年第3回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、小中学校施設の非構造部材の耐震化についてをお伺いをいたします。

東日本大震災では、天井や照明、外壁などの非構造部材が落下するといった被害が全国の学校施設で多発をいたしました。中でも、天井の被害は1636校に及び、天井が高いほど落下したときの危険度が高くなります。建物本体に被害がない場合でも、非構造部材が落下すれば、人的被害の及ぶ危険があります。

8月7日に文部科学省が学校施設における天井等落下防止対策のための手引を公表いたしました。ここでは、安全のために天井の撤去を促しております。

今後、専門家による調査を促進させ、避難所になっている施設の非構造部材の耐震化が急務であります。

その観点から、1、現在の推進状況について。2、文部科学省が学校施設における天井等落下防止対策の手引書を公表いたしました。3、今後の具体的な取り組みについて。

次に、いじめ対策についてお伺いをいたします。

深刻さを増しているいじめ対策が急務になっております。

このたび、通常国会でいじめ防止対策推進法が成立をいたしました。児童・生徒がけがをするなど重大ないじめが起きた場合、学校が事実関係を調査、学校はその内容をいじめを受けた児童・生徒と保護者、地方自治体に報告する義務を負うこととなります。いじめを対象とされた児童・生徒が心身の苦痛を感じるものと定義されております。また、インターネットを使った攻撃も含むと明記をされております。いじめは犯罪であるとの認識をさらに強力に推進をしなければなりません。

1、いじめ防止対策推進法が通常国会で成立をいたしました。2、現在のいじめ状況について具体的に伺います。3、水面下でのいじめの相談が2件ありましたが、内容の認識について。4、今後の具体的な対策について。

次に、家庭ごみ収集支援についてをお伺いをいたします。

兵庫県芦屋市では、ごみステーションまで家庭ごみを出すことが困難な高齢者や障害者のために、玄関先で家庭ごみ収集を行う支援事業を実施をいたしております。申し込みがあった人に対し、市が支援の可否を決定した上で、週1回の収集を行い、料金は無料としてのサービスを実施をいたしております。

そこで、①ひとり暮らし要介護2以上の高齢者、ホームヘルプサービスを受けている障害者で申し込みがあった人に市が支援の可否を決定し、週1回の収集を行い、料金は無料とするサービス実施について。2、今後の取り組みについてをお伺いいたします。

次に、子育ての責任を社会全体で実施する基本条例の制定についてをお伺いします。

近年、全国的に核家族化や共働き世帯の増加、地域の人間関係の希薄化が急速に進み、家庭や学校における子育ての不安や負担が増加をいたしております。虐待や体罰、いじめなどの問題も深刻化しており、大きな社会問題となっております。

こうした背景を踏まえ、家庭や学校、地域、事業者、職場、市の子育てに関する役割と責任を明らかにするとともに、社会共同の基本理念を定め、自立する子供の育成に寄与することが重要であります。さらに、市による家庭や地域社会への支援、学校教育や相談体制の充実を定めることも必要であります。

具体的には、家庭の役割と責任として、子どもの思いを受けとめ、適切に褒め、叱ることで子どもが自立に必要な力を身につけられるようにすることを定めることも必要であります。学校といたしましては、集団の中で基本的倫理観と規範意識を持ち、みずからを律し、他人とともに協調し、思いやりの心や感謝の心、自然や美しいものに感動する心などの豊かな人間性を育むことも大切であります。地域社会に対しては、子どもへの声かけ、見守りと子どもの育成に積極的にかかわり、安全ですこやかに育つ環境づくりも推進しなければなりません。また、事業者に関しては、保護者の仕事と子育ての両立を支援することなど、市は支援に必要な施策や措置を講ずることなども条文化をしなければなりません。

昔は社会の中にセーフティーネットがありました。現代はどうでしょう。意識的に築いていく必要があると思っております。

その観点から、①基本条例の認識と必要性について。2、今後の具体的な取り組みについてをお伺いをいたします。

次に、市街化地域における雨水対策についてお伺いをいたします。

気象庁は、1時間に50ミリを超える短時間強雨の発生回数について、増加傾向が明瞭にあらわれており、危険度がさらに高くなっていると指摘をしております。どこの地域でも、いつでもゲリラ豪雨に襲われるかわらない状況下にあります。現在、市街化地域でも非常に危険なところが多々あり、通学路にもなっており、雨の日、総点検を実施して、雨水危険箇所のマップを作成したり、危険度の高いところからスピーディーに解決していただきたいと思っております。

その観点から、1、現在の状況及び問題点について。2、今後の取り組みについてをお伺いいたします。

最後に、市民の安全・安心を守る防火対策についてをお伺いいたします。

市民の生命、財産を守るため、計画的な防火対策が必要であります。常設消防、非常設消防の機能、設備の充実や組織の充実、強化が求められております。

その観点から、①消火栓が設置できない地域に対しての防火対策について。2、現在の防火水槽の設置数と問題点について。3、火災報知機の設置状況について。4、今後の具体的な推進について。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（鈴木良道君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

おはようございます。

中根議員のご質問にお答えいたします。

1点目、小中学校施設の非構造部材の耐震化については、教育部長からの答弁とさせていただきます。

2点目、いじめ対策については、教育長からの答弁とさせていただきます。

3点目、家庭ごみ収集支援については、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、子育ての責任を社会全体で実施する基本条例の制定についてお答えいたします。

全国的に核家族化や共働き世帯の増加、地域の間人関係の希薄化が急速に進み、家庭や学校における子育てへの不安や負担が増加、また、虐待や体罰、いじめなどの問題も深刻化しており、大きな社会問題となっております。

このようなことから、家庭や学校、地域、市がそれぞれの役割と責任において、社会全体で子育てを支援していく必要があると考えており、市としても条例制定の有無にかかわらず、最重要課題として捉え、積極的な対策を講じてまいります。

5点目、市街化地域における雨水対策については、土木部長からの答弁とさせていただきます。

6点目、市民の安全・安心を守る防火対策については、消防長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

[教育長 菅澤庄治君登壇]

○教育長（菅澤庄治君）

中根議員ご質問の2点目、いじめ対策についてお答えいたします。

最初に1番、いじめ防止対策推進法の内容の認識についてでございますが、このたび国会におきまして、いじめ防止対策推進法が成立したということは、いじめが子どもたちに及ぼす影響が極めて大きい、場合によっては生命を奪う、子どもの将来を奪うという重大な結果を招くことから、いじめ問題を国も地方公共団体も学校も家庭も、みんなが一体となって国を挙げて根絶しなければならないという強い決意のあらわれと認識をしております。

当市では、いじめ問題への対応としまして、これまでも取り組んでまいりましたが、新たな法律の制定を機に、これまでの教育活動、教育環境、指導体制などの見直しが必要となると考えて

おります。国及び学校にはいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を策定することが義務づけられておりまして、地方公共団体にも策定の努力義務がございます。これらを整備していくことで、いじめ問題への意識を高めるとともに、その根絶を目指していきたいと考えております。

次に2番、現在のいじめの状況についてお答えをいたします。

教育委員会では毎月、学校からいじめの報告を受けております。この報告によりますと、1学期末までには小学校では2件、中学校では7件の報告がありました。小学校では持ち物を隠されたりする迷惑行為、嫌な呼び方をされたりする嫌がらせ、中学校では悪口を言われたり身体的なことをからかわれたりする誹謗中傷、たたかれたりする暴力行為などがありました。このようなことで精神的な苦痛を感じている児童・生徒がおりまして、その問題の解決に向けて取り組んでいるところでございます。また、表面上は解消したように見える事案につきましても、経過を観察し、見守る体制を整えております。

次に3番、水面下でのいじめ相談が2件ありましたということでございますが、学校や教育委員会では、すべての事案の把握は、残念ながらできていないものと思っております。このような水面下のものがなくなるように、相談窓口の周知を行ったり、無記名式のアンケート調査を行ったりするなど、相談しやすい体制づくり、発見しやすい体制づくりに努めたいと考えております。

最後の4番、今後の具体的な対策についてお答えいたします。

いじめ防止対策推進法では、国及び学校にはいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を策定することが義務づけられております。教育委員会としても、道徳教育の充実や早期発見のための対応等を盛り込んだ基本方針を策定していく予定でございます。当面は、昨年9月に作成して全教職員に配付したいじめ問題への対応の手引、これはA4版の概要版につきましては、全保護者にも配付をいたしました。そのいじめ問題への対応への手引を活用しまして、いじめはどの学校、どの教室、どの児童・生徒にも起こり得るということを再認識しまして、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期解決に努めてまいりたいと思っております。

また、昨年は中学校4校すべてで生徒会を中心にしまして、いじめ撲滅フォーラムを実施いたしました。ことしはすべての小学校におきましても、児童会を中心とした集会やフォーラムなどを実施して、児童・生徒みずから自分たちの学級や学校からいじめをなくそうという意識の高揚を図っていききたいと考えておりますので、ご理解願いたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 金田康則君。

[教育部長 金田康則君登壇]

○教育部長（金田康則君）

中根議員の質問1点目、小中学校施設の非構造部材の耐震化についてお答えいたします。

最初に1番、現在の進捗状況についてお答えいたします。

これまで非構造部材については、学校の先生方の目視による定期的に安全点検をお願いし、危険箇所の早期発見に努めてまいりました。

現在の耐震化の進捗状況につきましては、学校の統合計画を踏まえ、平成26年度、27年度に校

舎本体構造の耐震補強の計画を進めており、あわせて非構造部材についても対策を進めたいと考えております。現在工事中の南小学校屋内運動場耐震補強工事についても、非構造部材の落下、剥離等をなくすよう、構造の変更を盛り込んで実施しているところでございます。

次に2番、文部科学省が公表した学校施設における天井等落下防止対策の手引書の認識についてでございますが、文部科学省では東日本大震災で非構造部材の甚大な被害が発生し、学校の屋内運動場の天井材が全面落下した事象等が多数発生したことを踏まえ、屋内運動場等の速やかな天井脱落対策の強化を趣旨とした技術基準を公表し、技術基準の内容に沿った点検及び対策の実施に資するよう、学校施設における天井等落下防止対策のための手引を作成、公表いたしました。

当市においても、東日本大震災の際は千代田中学校の屋内運動場の天井材や照明器具が落下するなどの被害を受けたところでございます。手引による非構造部材の耐震を要する基準は、一定の規模、高さを設けておりますが、当市の屋内運動場等も該当することから、非構造部材の耐震性を高める修繕等が必要になると認識をしております。

次に3番、今後の具体的な取り組みについてお答えいたします。

これまで非構造部材のみの耐震化を行っておりませんが、今後、文部科学省が作成した技術基準及び手引を踏まえ、既存の屋内運動場等の天井等落下対策の一層の推進を図り、非構造部材の耐震点検項目を追加し、専門業者による総合的な耐震点検の実施を検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 木村正美君。

[保健福祉部長 木村正美君登壇]

○保健福祉部長（木村正美君）

中根議員さんの3点目、家庭ごみ収集支援についてお答えいたします。

まず、現在実施しておりますものとしたしましては、介護認定を受けている方は、訪問介護サービスの中で対応しております。自立支援の認定を受けている障害者の方は、居宅介護サービスにおいて対応してございます。

中根議員のご質問を受け、今後さらにこういった事業の内容につきまして、周知に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、料金の無料化につきましては、これらの対応が介護保険制度や障害者自立支援制度のサービスの一つであり、無料化については難しいものと考えてございます。ご理解賜りますようよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

[土木部長 山本恵美君登壇]

○土木部長（山本恵美君）

中根議員の5点目、1番、市街化区域における雨水対策の現在の状況と問題点についてお答えいたします。

市街化区域につきましては、住宅の密度が高いことから、台風や大雨等により、慢性的に冠水

する場所が多く存在し、市民からも多くのご意見をいただいているところでございます。また、ご指摘のとおり、宅地開発等により、隣接する住宅や道路等より高い盛り土を行ったため、近隣住宅へ雨水が流入した事例も発生しております。現在、排水流末の堆積土砂撤去を委託発注しており、新規排水整備による用地交渉、宅造業者との協議等を行い、工事実施設計も完了しているところでございます。

これらの問題点といたしましては、本来、市街化区域とは排水污水の整備が整っていることが指定の前提であります。諸般の事情により進まない状況でもあることから、開発行為においては雨水計画や対策を講じ、各課の意見を反映した中で申請に至っているところであります。しかし、市街化区域における1000平米以下の開発については、特段の開発の許可等は必要ないため、実態把握はできない状況であり、ご理解を賜ります。

次に、2番の今後の取り組みについてご質問にお答えいたします。

今後の取り組みについてでございますが、排水能力を向上させるための対策として、集水升の設置や改善、集水しやすい側溝と側溝ふたの交換、側溝内堆積土砂の清掃と地域特性を考慮した雨水対策に努めてまいります。さらに、浸透施設などによる流出抑制、市内の排水路で改修の必要がある箇所は多々ございますが、行政区からの要望等を踏まえ、緊急性の高いところや通学路を優先し、随時整備改良を進めて、地域の皆様が安心して通行できる対策を講じてまいりたいと考えます。

なお、中根議員より以前からご指摘がございます通学路による道路冠水箇所につきましては、現状の排水路にはふたがかさ上げでかかっており、路面より高いために、雨水が排水路へはけないことで、道路冠水に多分に影響しております。3カ所ほどのみ口を設けておりますが、管の口径等が小さいことでもありますので、排水路へののみ口の断面を大きくすること、のみ口箇所数をふやすなどの改修を図ってまいりますので、ご理解を賜ります。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

消防長 井坂沢守君。

[消防長 井坂沢守君登壇]

○消防長（井坂沢守君）

6点目、市民の安心・安全を守る防火対策について、1番、消火栓が設置できない地域に対する防火対策についてお答えいたします。

消火栓の未整備や配管口径の不足等により、消火栓が設置できない地域につきましては、水道事務所に要望書を提出してあります。水道管の布設替え工事等において基準に適合する配管の設置を実施していただき、あわせて消火栓の設置を進めてまいります。また、防火水槽につきましても、用地等を確保しながら計画的に整備を推進してまいります。

2番、現在の防火貯水槽の設置数及び問題点についてお答えいたします。

設置数につきましては、平成25年4月1日現在で594基、うち飲料水兼用貯水槽が3基ございます。また、問題点についてお尋ねですが、用地の確保に苦慮している状況もございしますが、公園や集落センターなどの公共用地を活用しながら年次計画の防火水槽2基、消火栓4基を要望に応じて設置してまいります。

3番、火災警報機の設置状況についてお答えいたします。

総務省消防庁によりますと、平成25年6月1日現在の住宅用火災警報機の設置率につきましては、全国平均で79.8%、茨城県平均で64.3%であります。都道府県別で、茨城県は最下位の低水準となっております。また、かすみがうら市においても、平成24年度は56.1%で県内25消防本部中18番目でありましたが、消防団員の普及活動もあり、本年度は67.1%で県内12番目となっております。このパーセントは県平均は超えてございます。

4番、今後の具体的な推進についてお答えいたします。

回覧、広報文等の作成やイベント等での広報活動を中心として、住民の皆様に理解と設置への協力を呼びかけてまいります。さらに、消防団員の皆様に協力をいただき、地域に密着した戸別訪問等の広報活動を進めて、設置率向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、小中学校施設の非構造部材の耐震化についてですけれども、これは大震災の際には大変な被害をこうむり、そしてやはりいろいろなけがや本当に大変な救急事態に陥ったことも、皆さんご承知のとおりだと思います。そういう中で、特に避難所となるのが体育館であると思うんですね。この体育館について、特につり天井の場合が危ないわけでありまして、千代田中もそういうことで大きな被害をこうむった、一例として申し上げますと、千代田中学校も大変な被害をこうむったわけでありまして、そういう中で、ほかの体育館の状況、また調査については、具体的に実施してどのような状況なのか、もしも把握していれば、再度確認したいと思います。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 金田康則君。

○教育部長（金田康則君）

各小中学校の体育館の調査対象となるものにつきましては、17校中11校に設置した体育館がございます。その中で先ほども申しましたけれども、美並小学校の体育館につきましては、現在、改修工事中でございますので、この中で天井材の撤去を進めております。また、下稲吉東小学校につきましては、平成22年度の耐震補強のときに対応済みでございます。南中学校につきましては、現在、改修計画を実施しておりますので、27年度までには改修予定で進めております。千代田中学校につきましては、中根議員さんにもございましたように、東日本大震災で被害を受けた関係で、平成23年度耐震改修済みとなっております。そのほか、27年度末に廃校予定となっております体育館につきましては、下大津小学校、牛渡小学校、佐賀小学校、安飾小学校、志士庫小学校、宍倉小学校となっております。また現在、今後調査を入れて検討したいとして予定しておりますのが、下稲吉中学校の体育館ということでございます。そのほかの体育館につきましては、つり天井等がございませんので、調査の対象から外しております。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、これはスピーディーにさらに調査するとともに、実施についてお願いをいたします。

次に、体育館以外の窓ガラスの飛散防止対策ですけれども、やはり大震災のときには窓ガラスが飛散してけがをしたという事例も多々報告されている状況でありますので、窓ガラスとか、また危険箇所の調査等も具体的に調査したのか、またこれから調査するのか、その辺、再度確認いたします。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 金田康則君。

○教育部長（金田康則君）

現在の調査の状況から申しますと、先ほど申しましたように、体育館の中の天井等が中心でございます。つり天井につきましては、どうしても被害が大きくなるということで、一番先に確認をさせていただきました。そのほかの非構造部材につきましては、月1回の学校による目視点検で安全確認をして進めておる状況でございます。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それから、今回の非構造部材の耐震化についての国の補助状況について確認いたします。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 金田康則君。

○教育部長（金田康則君）

今回の手引に伴う補助制度としましては、公立学校を対象としましては、3分の1でございます。下限が400万円から上限が2億円ということで予定されております。対象施設としましては、公立の幼稚園、小学校、中学校、そういったものが対象になりますので、教育関係の補助制度を使いますとこういうことになると思います。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、この国の補助制度も十分利用して、市民の安全・安心、また小中学校の生徒の安全・安心を1日も早く実現できるように対策を講じていただきたいと思います。

次に、いじめ対策について、今回私はこのいじめ対策についてはちょっと時間をとってお話をさせていただきたいと思っております。というのは、私は今回でいじめについては6回目の質問になりますけれども、そういう中で、やはり私の姿勢といたしましては、私は絶対いじめは許せないとの、そういう思いで常におります。そういう中で今回の国のほうの法律も強化されましたけれども、果たしてこの強化したとしても、本当に向き合う心とかかかわりが無い限り、私は絶対に解決できないと思っております。

そういう中で、やはりこのいじめという問題は、こうすれば解決できるという策がなかなかございません。私自身も非常に苦慮しているところではありますけれども、やはり私はいじめは絶

対に許せないという、常にそういう思いから行動に至っているわけでありますけれども、そういう中で、教育長としては本当に毎回、答弁においては同じような答弁になるかとは思いますが、やはり教育長として斬新的なそういう発想なり、また、今まで教育者として経験を積んだ、そういう立場から、本当に斬新な発想、そういうものがあるのならば、再度お伺いをいたしたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

私は常々先生方に言っているのは、教師という立場は、子どもたちを俯瞰する存在ではない、俯瞰というのは、上から見おろす存在ではないと。子どもと同じはらからである、同胞であるということを言っております。つまり、子どもの中にいかに入っていくかということが、子どもの心を捉える、そういう大本になるのだと思っております。そして、子どもと先生の関係ができたときに、いろいろな悩みを子どもが打ち明けてくるということだと思っております。まずは教員が子どもの中に入るということを学校では徹底していきたい、そう考えております。

とりあえず、以上です。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

私の観点から申し上げさせていただければ、やはり大事なことは心の会話だと私は思うんですね。きょうの朝のテレビでも報道されておりましたけれども柔道部での体罰問題が今また社会問題になって報道されておりましたけれども、大人の世界、スポーツの世界でも、そういう体罰なりいじめが実際に行われている、そういう状況下にあって、子どものいじめということもまた深刻な問題になるかと思うんですが、そういう中でもう一点としては、不登校の生徒が抱える悩みというのは、本当に深いものがあると思うんですね。この悩みに対して臨床心理士や精神科医など、やはり心のケアや早期発見に取り組む、各学校にスクールカウンセラーが配置されているかと思うんですが、そのスクールカウンセラーの配置状況と、そういうようにスクールカウンセラーが実際に今実施している内容、大枠で結構ですから、再度確認いたします。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

スクールカウンセラーにつきましては、各中学校に1人ずつ配置をしております。生徒はもちろん、保護者からの訴えも聞いて相談に乗っているという状況でございます。小学校には一月に1度でしたか、派遣しているということでございます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

スクールカウンセラーの役割というのは、非常に大きいものがありまして、やはりスクールカ

ウンセラーの本当の使命というか、責任というのは、そのカウンセラーにも格差があると思います、各個人に。そういう中で、やはりこのスクールカウンセラーに対しての指導なりマニュアル等もあるかと思うんですが、そういう中でやはりもっと充実した内容にしていきたいと思っております。これは要望として申し上げておきます。

もう一点、私の体験から申し上げますと、私は前回お話しした内容とまた異なる内容をお話ししたいと思うんですが、3年前に、名前は伏せますけれども、中学3年生の女子生徒のいじめの件でかかわりを持ちました。そういう中で、私は訪問した際にその子と対話をいたしました。どういう内容で対話をいたしましたかといいますと、それはまず、私は余りにも浅はかだったと今は思いますけれども、その子に本当に勇気を持って死ぬような思いになれば何でもあなたはできるんじゃないですかと、そんな弱いことじゃだめだという一方的な話をしてしまいました。しかし、私はその子どもから返ってきた言葉に愕然といたしました。衝撃が走りました。というのは、どういうことだったかといいますと、やはりその子が私に話したのは、やはり死ぬ気になって挑戦できない、自分が勇気を持って前に進めない、歩めないからこそ、自分はこの苦しみから逃れたい。だから、周りが何にも見えない状況だと。また、どうせ周りの人に相談したって、私の話は真剣になって向き合って話を聞いてくれない。ただ一方的に思い込んでいる部分もありますけれども、その子からそういう言葉が私に返ってきました。私はその子の目線で話したつもりなんです、その子から見れば、ただの押しつけにしか聞こえなかったのかわかりません。

それで、決論的には、その子も本当にいじめに遭っていて、そして、もう学校も1カ月近く休んでいるという話でした。その子ももう生きていくのが嫌だと、そういう話を聞いたときに、私は余りにも一方的な自分の話に対して、本当に申しわけないという気持ちで謝罪をいたしました。その子からは、本当に私の話を一生懸命聞いてくれて、今まで初めてですというような言葉が返ってきたときには、私は本当にその子と話してよかったなというふうに思いました。そして、その子が最後に申し上げたのは、私に話したのは、とにかく両親もなかなか私が話しても真剣になって、自分が悪いんだというように一方的な話で、あんたが悪いからいじめられるんだという、そういう言葉しか返ってこなかったと。そういう話を聞いたときに、私はその人のいじめの心の目線でこちらが本当に真剣になって向き合っかかわっていかなければ、私は解決できないと思ったわけです。だから、私が毎回申し上げるのは、ただ単なるいじめは策や方法で解決できないと申し上げている部分が、やはり心のケアであり、心の会話しかない私は思っているんですね。

だから、やはりこちらが相手のことを本当に何とかしようという、そういう思いがあれば、必ず人間である以上、人である以上は必ず感じるものがあると思うんですよ。それがおっくうになったり嫌にことはかかわるのを避けたり、そういうことが私は多々あるようにしか思えないんですね、この子どもさんから伺うと。学校の先生しかり、両親にしてしかり。だから私は、このいじめに対しては、本当に毎回毎回一般質問の中で申し上げている。声を上げていかなければ、やはり変わっていかないからこそ、私はしつこいくらいにいじめに対しては皆さんの認識を高めるため、意識を高めるために私は申し上げているんです。

だから、そういう点も含めて、教育長もいろいろ大変な問題、今回の相談があった水面下での2件という問題は、やはり親も気づかなかった状況でした。最終的に相談があったのは、母親から、2人の方、中学1年生の方と小学校6年生の男子と女子でした、その内容は。そういう内容

で両親もつい今までは元気だったのが、急に部屋に閉じこもったり学校に遅刻したり、また学校へ行くのが嫌なような感じに見えたんで問いただしたんだけど、なかなか、体が調子が悪いというだけで、いじめのことは話してくれなかったと。最後に、母親が話したときには、どうしておまえは今まで隠し事は1回もしなかったのに、なぜ母親に相談しないんだ、話ができないんだということを申したそうです。そのときその子は、やはりいじめを母親に話せば、学校にお母さんが話すでしょうと、そうなった場合に、また私はいじめが、さらに過激ないじめに遭うんだと。だから私は悔しいけれども、なかなか言い出せない、切り出せない、そしてつらいけれども我慢しているんだという、そういう話を母親にしたそうであります。

だから、私はそういうふうな水面下でのいじめに対しては、本当に見えない部分でのいじめでありますから、陰険ないじめでありますから、私は本当にカウンセラーも含めて学校の先生、また、いろいろな形での目線で見守っていかなければ、やはりいじめを撲滅することは不可能に近いのではないかなというふうに思っております。

どうかそういう観点から、いじめに対しては教育長も本当に真剣に取り組んでいただいているのはよく、私は重々わかります。そこで、一つの提案であります、いじめに対する推進のそういう協議会なりそういうものを実際に内容を、情報を共有化する意味で、そういうものをやはり今実際に実施しているのか、また、各学校の代表が集まってそういう情報交換をしたり、また、対策を講じたり、そういうふうな話し合いというのは、実際に、ただ情報としてペーパーで流しているのか、実際に月1回なりそういうふうな情報を共有して対策なり状況を把握した中で話し合いをし、解決に向けてのそういう協議がされているのか、再度確認いたします。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

中根議員さんの取り組みについては、本当にありがたく、感謝を申し上げる次第でございます。今回、今、具体的に話された3年前の中学3年生の子どもも、本当に思い余って議員さんに相談したと。相談するというだけで、私は大したものだし、それを受け入れてくれた中根議員さんもすばらしいと思っております。そんな弱いことではだめだと中根議員さんが励ましたときに、本当に暗い表情をしたということでございますが、やはり励ますとか頑張れということが、なかなか子どもにそれは受け入れられないような、そういう追い詰められた状況になっているということがいじめだと思えます。

やはり学校の教員も親もそうですが、子どもの話に耳を傾ける、傾聴するというのが、これがカウンセリングの基本だと思いますので、学校の教員にはカウンセリングマインドを持って常に対応するよというということで、今後も指導を続けてまいりたいと考えております。

それから、定期的なものでございますが、校長会においては、常にいじめについても話はしておりますし、生徒指導部会においても、月一遍ぐらひはそういう情報交換を行っております。また、私たちの広場という相談の機関がございますが、そこからも月に一遍ずつはその内容が上がってきておるというところでございます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

ひたちの広場においては、私がちょうど議員になった当時に提案し、ひたちの広場、不登校児童に対してのそういう広場を設置していただいて、本当に感謝しているわけでありますけれども、そういうときに私も時々ひたちの広場に伺って、子どもさんの話を聞いたり、先生の話の聞いたりすることもしばしばありますけれども、やはり本当に皆さん生き生きとして、割とこちらが話しかけてもすぐに返ってくるような状況で、本当にいい環境で、いい雰囲気勉強しているなどという感じを受けましたので、さらにこの辺も充実していただいて、いじめ対策に邁進して努力していただきたいことを要望として申し上げます。

次に、家庭ごみの収集支援についてでありますけれども、これは非常に介護保険の中でのサービス事業にはなっておりますけれども、兵庫県の芦屋市では、本当に同じく介護保険制度は適用しているわけですが、そういう中でかすみがうら市でも、なぜ今回私がこのようなことを取り上げたかと申しますと、2人の方から、やはりごみ収集に対してなかなか、障害者の方でありましたけれども、出せないということで、そういうふうな支援はしていただけないのかという、介護保険のほうでどのような把握をしているのか、そういう状況まで私は伺わなかったんですが、やはり介護保険の制度の周知徹底も必要ではないかと、サービス内容も。そういうふうな方が多分、窓口なり課なりに相談もあるかと思うんですが、そういう場合の周知徹底なり、また今後の周知徹底はどのようにしていくのか、再度確認をいたします。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 木村正美君。

○保健福祉部長（木村正美君）

中根議員さんのほうからこういったご質問がありまして、私のほうでも周知が不足していたのかなという感じがいたしました。窓口、あるいは広報、ホームページ等でさらなる周知を徹底してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

最後に申し上げますけれども、今後の無料化の実現が可能かどうかということに関しては、再度協議検討していただいて、芦屋市等も問い合わせさせていただいて、介護保険適用、それ以外にどのような形でのサービス内容なのか再度、私も資料等はいただきましたけれども、そういう内容も再度連絡をとりながら、実現可能であれば、徐々に協議をしながら移行していただきたいと思っておりますので、その辺、再度お願いします。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 木村正美君。

○保健福祉部長（木村正美君）

現在は制度の上でこういったサービスを受けているということで、その制度に伴いまして、利用料金をお願いしているものでございますが、料金につきましては、介護認定者、要介護1から該当するわけなんです、約190円が1回の目安になってございます。例えばごみ出しだけとい

うような内容ではなくて、清掃も含めたり、ごみ出し、あるいは洗濯とか、そういうサービスもありますので、その部分だけをサービスを受けている方という把握は難しいんですが、7月現在で160件ほど含めたサービスを受けている方がおります。週1回程度で実施した場合、要介護の方で190円、要支援の方で週1回で、月に直しますと約1220円ぐらいが負担金でございます、料金でございます。また、障害者の自立支援認定を受けている方がこういったサービスを受けた場合には、サービスの1割ということで約150円、おおむね150円ぐらいの金額になってございます。これにつきましては、6月現在になります、12件ほどサービスを受けている方がおります。

その料金の無料化ということですので、これはサービスの料金もありますし、また、ほかの方のサービス等もありますので、今後課題とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、よろしく願いいたします。

次に、子育ての責任を社会全体で実施する基本条例の制定についてをお伺いいたしますけれども、市長は条例にかかわらず取り組んでいくということですが、具体的な中身になっておりませんので、どのような施策で、どのような方向でそれを実施していくのか、再度確認をいたします。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

子育ての責任というのは、もちろん社会全体で担っていくということを申し上げましたが、私は常々申しているように、やはりこのままの人口減少社会を続けていきますと、持続可能な社会にならないわけですね。そういったことから、私は常々、老から若へということをお申しておりますが、これは決して老を軽視するということではなくて、いわゆる若い人に子育てしやすい環境をつくっていくという政策の大幅な、衝撃的な転換がなければ、きょうもどこかの新聞に載っておりますが、これが持続可能な社会をつくれるかどうかの分かれ目だと思います。今のような子育てに対する国の支援制度では、もうどんどん人口減少するというのは、もう事実として出ているわけですから、これを抜本的に、衝撃的に、画期的に、全然今までとは違うような方向でやらないと、私はだめだと思います。金銭的なものももちろんありますし、いろいろなサポートサービスを、そういったものを若い人たちに配分をしていく。そのために、お金には限りがありますから、もしお金が必要なところについてはやっていく。それには片方を削っていくという、だから、行財政改革と一体にしてやらないとやっていかなくてはならないことだと、そういう認識をしております。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

市長が申し上げているのは、大枠としての話だと思うんですが、私はやはり、鹿児島県の始良

市では、17カ条による条文に、要するに昔と違ってセーフティーネットが全く希薄化しているという状況の中で、やはりその意識の向上、またそういうふうなものが欠けていくことによって、いじめ問題なんかもどんどん加速している、そして地域のコミュニティーも希薄化していくという、非常にこの悪循環な社会構造になっているのが今、事実かと思うんですね。そういう中で、始良市の17カ条の中身、時間の都合で全部は申し上げられませんが、そういう中で、私が電話で問い合わせしましたら、やはり基本条例を制定してからというのは、やはり市民が活気づいたとか、また、いじめに対する市民の関心が深まったとか、いろいろな形で社会の環境が変わりつつあるという、そういう話があったんですが、ただ、これはただ条例化したばかりではなくて、その条例化によって皆さんが認めたというか、やはりこんなことではいけないというものが波及していったのかなというように、私はそのように推理いたしますけれども、そういう中で、ぜひとも始良市の17カ条も一つの参考例といたして、かすみがうら市としてもそういうような条例を制定する中でいろいろな問題解決につながっていけば、私はいいいのではないかなというような発想から申し上げるものでありまして、今、基本条例の制定について今後、きょう、あしたにできるものではありませんから、ある程度時間をかけて、かすみがうら市の現状をよく把握した上で、これは制定しなくてはならない問題であると思いますので、市長のそのような思いというものを再度伺いたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

少し具体論に入らせていただきますが、具体的な例として、非常に私はこういうことはいいなと思うんですが、まず一つは、昨年の市政懇談会の中で、いわゆる下中問題というのが出てきました。そういう中で、地域全体であの下中問題にかかわれないかという発言をされた方が何人かおられて、そういった方たちに、じゃ、ぜひ勉強会で対策を練ってくれと、市役所は事務方としてサポートするけれども、市民中心で、地域の人中心でやってくれよということで、大体下中地区の人たちを中心に、最初五、六人でスタートしたんですが、現在はもう20人程度に委員さんが膨れ上がっております。最終的には、特に教育委員会がかかわるということで、今のところ、ことしの11月をめどに下中地区の教育問題を考える市民フォーラムということで、みんなの関心をそこへ集めようと、それで地域みんなで子どもたちをどうして育てていくかというのを考えようという、そういうことが市民サイドの力が出てきている機運がございます。それが一つでございます。

もう一つは、これは行政の中の話であります。今、子ども相談室というのが、児童相談室ですかね、福祉課の中にあるんですが、これがやはりいろいろないじめとか虐待とか子どもたちにかかわる相談事が集まってきます。そういった相談室というのは、今いろいろなところで、いわゆる貧困の問題、生活保護の問題とか、あるいは学校の中のいじめであれば、学校の中で、先生方の中でやっていますね。そういうことが個別ばらばらなんですね、今。縦割りというか、そういうところがありますので、それを統一的に、市役所の職員の中から統一的に一つの相談室というのをみんなで関係する部署が一つにまとまったらどうだろうかということで今、調整をしております。来年の4月にはそれをある程度人事のほうで対応していきたいと、こういうふうな思っ

ております。これは職員に今、研究をさせているところでございます。

具体的な例として、そういう取り組みがなされております。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

市長の方向性はある程度、大枠では理解できますけれども、ともかく一つの条文としての形でのみんなが同じ意識に立つという観点から、再度検討していただきたいと思います。

次に、5番目に市街化地域における雨水対策についてをお伺いいたします。

やはり雨水対策について、私は大雨が降るたび、ゲリラ豪雨があるたびに市街化に足を運んでおります。というのは、やはり私も6年前から、先ほど部長から答弁があった通学路の件で稲吉地区になるかと思うんですが、雨が降るたびに長靴にほとんど水が入ってしまうような水たまりがかなりの場所があるわけですが、やはりそこに車が通行して、脇が通学路になっていまして、子どもたちが大変な思いをして通学しているという状況を6年も前から、その前から続いているわけですが、私は6年前から声を上げているわけで、なかなか改善されないという部分で、さっき部長から話があったように、改善の方向で早急に進めるということですので、これは一応理解しました。

もう一点、やはり横堀地区になるかと思うんですが、住民から私のほうに連絡がありまして、私が駆けつけたときには、周りに何軒か家が新しく建設されまして、道路の高さが大分違ってしまって、高さが。そこでゲリラ豪雨のときに玄関先20センチぐらい水が入ってしまったわけなんです。それで、数日たってから部長と課長にも現地を調査してくれということで現地を見ていただいて、やはり早急に手を打っていただいて、間もなく工事着工に入るとことで、これはやはり住民の方も非常に喜んでいただいていることですので、これは本当に感謝申し上げます。

あと、最後に、これは要望として申し上げますけれども、やはり特に市街化区域は雨水対策が重要な場所ですので、今後危険箇所のマップを作成したり、または危険度の高いところから工事着工できるような体制だけはよろしくお願ひしたいと思います。

それから、6番目の市民の安全・安心を守る防火対策については、さっき消防長から説明がありましたので、ある程度理解できましたので、要望として申し上げますけれども、消火栓が設置できない地域に対しての防火対策ですが、市街化はほとんど消火栓が設置できますから問題ないと思うんですが、問題は農村地域、山間地域でありますけれども、そこには貯水槽が点在しておりますけれども、やはり場所によってはかなり離れていて、消火活動においては時間が要するところが多々あります。そういう観点から、年にたしか2基ですよ、市での防火水槽の設置の予算としてとってあるのは。だから、そういう面で、部長はなかなか土地の交渉が難しいということもありましたので、その辺は農村地域であれば、ある程度理解していただけるのかなと思いますので、積極的にPRしていただきたいと思ひますし、また、各地域の消防にもお願ひして、危険箇所をチェックしていただいて、そういう消火栓が設置できないところは防火水槽を1日も早く設置できるような体制はお願ひしたいと思います。

あとは、火災警報機については、各自治の消防団にもかなりご協力いただきまして、本当に設置が推進されておりますので、さらに設置向上のためにお願ひをしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君の一般質問を終わります。

暫時休憩とします。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時16分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

15番 山内庄兵衛君。

[15番 山内庄兵衛君登壇]

○15番（山内庄兵衛君）

宮嶋市政が誕生して3年が過ぎて、あと10カ月で改選時期を迎えたわけであります。予想は、圧倒的に前市長が優位だったんですけれども、選挙の中では宮嶋さんに期待する市民が多く、当選をしまいであります。そして、斬新的な市政の中でいろいろやってみましたが、特にその中で市長はいろいろなことをやってみました。特に有害鳥獣に対する理解は非常なものがありまして、大変ありがたく思っているわけであります。きょうも猟友会の皆さんが傍聴しておられますけれども、大変苦労しながら鳥獣の駆除に当たっているわけでありますけれども、大変理解がある市長だということでお褒めをいただいております。また、遺族会に対しても大変戦没者の尊崇の念が深く、特に靖国神社に参拝をさせていただいたり、また海外戦跡巡拝等については、特段のご配慮をいただいて、そして出発のときにはバスまで送り迎えをしていただくという、前代にない市長さんの行為でありまして、遺族会ともどもありがたく思っているわけであります。そういう戦没者に対する尊崇の念、これは大変この国を思う中で忠実に国家のために職務を遂行し散華した人たちの思いが深い市長に対しては、深く敬意を表するものであります。

しかし、市長がとってきた3年余りの中では、経済的なところでは非常にけちけち行政というんですか、お金がなくなっちゃう、お金がなくなっちゃうということで、老人会に対する敬老祝金の廃止等、何回も何回も、また出してまいりましたが、私の同年の人たちはことしで77歳を迎えております。私は早生まれですから、来年ですけれども。それらの年金も取ろうと、お祝い金を取ろうということで、議会では反対されて持ち直しましたが、非常に年寄りに対するお祝い金の、大正、昭和、平成と、その中でも特に明治の後半から日本は戦争をずっとやってきました。私は、大東亜戦争は昭和3年に終わりました。食べ物はなく、本はがらがらの粗紙の中での、新聞紙1枚を四つに折った教科書でありました。学校の庭にはサツマイモを起こして、肥料がないから、自分たちが垂れた小便でイモをつくった時代がありました。それが私が小学校3年から6年まではほとんど教科書らしい教科書もなくして過ごしてまいりました。先輩たちはもっとひどい。ですから、私と同年あたりは食料が一番ないときでありますから、私が大体平均の身長であります。もっと大きい人もいたわけですが、今比べると、ほとんどの人が横一線の背の高さであります。そういうふうに苦しいときを育ってきた人たちが77歳を迎え、また、先

輩たちは戦争に出なくてもひどい目にさらされた。また、戦争に出た人は本当にひどい生活をしてまいったわけであります。そういう人たちが敬老になったときのわずかなお祝い金、これもくれない、中止しようというのは、子どもたちに援護することもわかりますけれども、年寄りのこと面倒見る、おじいさん、おばあちゃんに小遣いをやって喜ばせる、これが一番大事ではないかなと思うんです。死んでも死ねないくらいなんです。怨念で出るほかないと思うんですね、こういうことをやられると。

そういうことでありますから、市長もこういう点はもっと考えていかなければならないのではないかなと思います。

いろいろなことがありましたけれども、一般質問は通告に従ってまずやっていきたいと思っております。

最近、有害鳥獣というのがふえました。蓮田には水鳥が、霞ヶ浦の護岸工事によってマコモが、要するにアシがみんな消えてしまったから、でん粉をとるものがないから蓮田に入ってきた。これで大きな害をなしているわけであります。やがてはハクチョウまでが蓮田に入って根を、ハスをやるのではないかなという懸念があります。

そして、イノシシの害は山村に多く出ておりますけれども、これは天敵でありますブタコレラが日本では全滅をいたしまして、これが出てまいりません。イノシシのブタコレラが出れば、共食いをしてまいりますから、全滅をしてまいりました。私のおばあちゃんが土浦から嫁に来たときは、明治時代でありますけれども、今いけば120幾つになりますけれども、93歳まで生きましたけれども、昔は、俺が嫁に来たころはイノシシなんかいなかったよ、昭和になってからですよ、イノシシがふえてきてふえてきて。そして、さらにはハクビシン。

この間、見なれない動物がいるからと思ってブドウ畑に行ったら、猟友会の会長さんに聞いたら、カピバラだろうと。南米のネズミ科の類ですけども、非常にペットとして飼われておりますけれども、非常にくさくて愛嬌がある、くさいけれども、愛嬌があるんでペットにと。そういうペットを山に捨てたのではないかなと思っております。さらには、アライグマの大発生。そしてイタチ。イタチは昔からいましたけれども、アライグマ、それにハクビシンの大発生はひどいものであります。

そういう有害で、農業放棄地、耕作放棄地が雪入、それから上佐谷、五反田、上志筑、それから山本、この山沿いにはこれらの有害鳥獣によって耕作放棄地がたくさんあります。私も6町歩くらいやっていますけれども、その中の大半は放棄地になってしまいました。どうしようもありません。ナシにはイノシシがぶら下がり、そして山の石を転がし、そして濁流となって泥が流れてみんな下水が詰まってしまう。さらには、イモ類は全部掘られ、最近では中佐谷まで出ております。

その有害鳥獣も昔は捕獲期には何頭という数字でありましたけれども、ことしの有害鳥獣の駆除では、3月から4月までやった中では18頭だったんですけれども、7月12日から8月13日までの有害鳥獣の駆除には、何と30頭の割り当ての中で、7月23日には既に30頭入ってしまった。それで終わりですね。それほどイノシシがふえてしまったのであります。特に、今までは山本、雪入、上佐谷、そして五反田、上志筑だったものが、今度は中佐谷、大峰、横堀、飯田、下志筑、もちろん中志筑からは出てまいりませんけれども、中志筑にも害をなしている。粟田、高倉まで

入っている。それまで入れると8カ所になります。その広範囲の中で駆除隊は全力を投球して駆除に当たってくれておるんですけども、今は仕掛けわなと、それから箱わな、移動式のわなしか使うことができません。横堀や大峰、飯田、下志筑、中佐谷あたりは恐らく山のほうからたくさん出て、追われたイノシシがそちらのほうに入って食害をしているのではないかなと思われるわけでありまして、耕作放棄地が各所にありますので、それらのやぶの中には隠れているのではないかなということで、移動式でもいいからわなの設置、今現在わなが12あるんですけども移動式わなを、これを、設置を早急に、早急に10個くらいは必要ではないかなと思うわけです。さらに固定わなについては12カ所つくってありますけれども、これも20カ所くらいにはしなければなりません。私の屋敷のそばにもつくられたわなは、1カ月足らずでこの間、50キロからのイノシシが入っておりました。もう本当に何も恐れないで入ってくるイノシシですから、恐ろしいものであります。雪入の区長の家へ行ったら、山全部耕したように掘られちゃうよということで、もうイノシシは屋敷と言わず、畑と言わず、山と言わず、お墓の中まで掘り起こしておる状態です。

そういう中で、有害鳥獣駆除については、特にイノシシについては、今、駆除隊が13名であります。これらの人たちは朝早くから、5時ごろもう見回りをし、そしてやっております。今回も急いでやってくれなければ田んぼがだめだということで、8月30日から9月8日まで緊急でやってもらうことにしました。この間で何と8匹をとりました。8匹の中でも、一つは爪だけ残していったのがありますから、それまでかかれば9匹だったんですけども、それほどイノシシが多いわけでありまして、これらについても十分なことをしなければ、駆除隊も高齢化をして、人数が少ないんで、将来は動けなくなるのではないかなという、駆除隊も銃の管理が難しいということで、さらに少なくなるのではないかとおっしゃっております。

そこで、役場では駆除隊というものを、駆除課というものをつくって、役場がやるようになるかもしれませんので、これらの対策について市長からお伺いをするものであります。わなの設置については、移動式わなを早急に10基ほど欲しいのでありますけれども、これらの地域の要望にこたえて、ひとつお願いをしたいと思っております。

さらには、有害鳥獣協会というのがありますけれども、私も参加しましたら、これはハスのほうの防鳥網だけの話でありまして、全体的な有害鳥獣ならば、鳥獣ですから、やはり獣のほうの人たちも出ていただいて、十分な補助をとっていただいて、農協等にも働きかけをしていただきたいなと思っております。非常に深刻であります。

さらには、私の家のブドウ畑に行くとかるとおり、ハクビシンは、下が真っ白になるほど袋がむかれています。ハクビシンは非常にデリケートで、おいしいブドウから食べてまいります。皮をむいてきれいに食べてくれるんですけども、少しでも青いものは手をつけません。そして、小さいものは手をつけません。いいものばかりを食べています。非常にぜいたくであります。

そういうことで、有害駆除については、市長並びに担当課から十分な答弁をいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いを、つくば街道と申しますけれども、県道53号線、つくばから土田まで抜ける線の北側はほとんどがイノシシでだめでありますので、そういうことで、ひとつお願いをしたいと思っております。

次に、学校の防火対策についてでありますけれども、学校の防火対策については、先ほどもし

ろいろ中根議員からもありましたけれども、防火対策については、私は特に学校の防火対策。

この前、区長会で7月に甲府の防災センター体験学習をして、私も参加してまいりました。その中で、最近の建造物には合板材が多い、合板材は塗料と接着剤によって毒ガスが出るおそれがある、したがって、その毒ガスを吸ったならば全員が、吸った者は必ず倒れてしまうんだと。そういうことで、非常に恐ろしいということで、実際に煙がたなびいた中に、毒ガスではないけれども、目にしみるガスを張りめぐらされて、その中で体験をしてまいりました。そういうことで、学校の耐震化については3.11以来十分にやってきたんですけれども、防火についてはそれほど力が入っておりません。

そこで、井坂消防長にもお願いしたいんですけれども、志筑小学校は非常に立派に、そして合板をたくさん使って、すばらしい木造を使った校舎だなと思うんですけれども、逆にこれは防火に対しては無防備だと。一たん火災が起きたらば、生徒の2階の3分の2は死んでしまう、そういうおそれがある。これらの合板から接着剤、合板の塗料は毒ガスの試験をして許可をしたのか、これをお伺いしたいと思います。非常に危険でありますので。私もその建築当時気がつかないんですけれども、非常に私は感じたところがあります。教育長からも答弁を求めるわけであります。耐震調査については十分やったけれども、防火対策についてはなっていないのではないかなと。統合ばかり力を入れているのではなくて、そういうものも、各学校の防火に対してもどういうチェックをしてきたのか、教育委員会から答弁を求めるものであります。

学校の統合に向けていろいろ今、審議をやっていますけれども、私も千代田地区のほうの合併の推進協議会長だということになっておまして、今、志筑小学校だけではなくて、見直して今からやろうということになりましたけれども、通学路が、例えば出島地区にも通学路の安全がされていない、そういうものは早く出して改善を土木課とともに県、そういうものとあっせんをしながら安全対策をしなければならない。バスで通えばいいんだではなくて、6年間、そして、中学校までの9年間には腹痛いときもあるし、中根議員が言っているいじめもある。そういうときは1人でこっそり逃げていく場合もある。この間の三重県の中学3年生が何者かに殺された。こういうことが起きないわけではない。そういう危険箇所があるところに学校をつくる、通学路がきちんと決まらなければ、早く対策を立てていかなければならない。まだはっきり決まらない学校もありますけれども、決まれば、そういうものは早く取り組んでいかなければならないから。志筑小学校があそこへ移転するということで、前市長からそれは早急にやろうということだったけれども、志筑小学校だって、いまだに岡崎議員の後ろ側はまだ歩道ができていないんです。反対側ですね。そして、今度は五輪堂橋ができれば、あそこの高倉から出てくるところの橋までは歩道ができていない。こういう危険があります。こういうものも早急に直して安全を図っていかなければならない。

志筑の高倉や栗田の区長から、山内、我々の子どもも平等に扱ってほしいということをおっしゃいました。平等というのはどういうことですかと言ったらば、おまえらの子どもたちやほかの子どもたちはバスで通うけれども、こっちのほうは、志筑小学校は1000メートル以上遠くなっちゃったんだ、だからバスで通うように、親が安心して見送れるようにしてほしいということをおっしゃられました。なるほどなということでございますけれども、通学路、特にヨシダヤのところの交差点は非常に危険であります。こういうところも早急に直さなければならない。改善されていませ

ん。私は何回かこのことも言ったんだけど、改善されていません。事故が起きてからでは間に合いません。ひとつこらのこともよく考えてほしいなと思っております。

次に、子宮頸がんの問題に触れたいと思います。

子宮頸がんについては、非常に発生率が多いということで、厚労省はそれらについて進めてまいりました。ところが、ここ半年くらい前から副作用が出て、しびれが出たり頭が痛くなったり、中には半身が不随になったり、子宮頸がんのワクチンで副作用が出たから。厚労省はいつの間にか強制的ではなくて、十分に希望をとってから進めなさいということに方針が変わってまいりました。

そこで、担当課にお伺いしますけれども、子宮頸がんに対する副作用は出ているのか。この市では何件くらいあったのか、そういうことを伺いたいと思います。そして、どういうふうに進めているのかお伺いをいたします。

さらには、風疹の問題であります。風疹は妊婦に風疹が入りますと、これは大変なことになって、胎児に障害を起こして身体障害者が出てまいります。世界で一番風疹が多い、発生率の多いのは日本であります。そういうことで、風疹に対するのは徹底して予防接種をしてもらわなければなりません。

さらには、おたふく風邪と申しますか、それらについても、子どもたちの、これはこう丸に入りますと子どもができなくなると昔から言われております。これらのワクチンについても、どのようにやっているのかお伺いをいたしたいと思います。

次に、老人対策でありますけれども、前半に申し上げましたように、宮嶋市政は素晴らしいものがありますけれども、一つには年寄りいじめとも聞こえるような行動があります。ことしも12億からの不用費用が出ております。老人に、77歳、88歳、99歳、100歳に出しても650万以内であります。このくらいは当然出していいのではないかと。行政改革だから、行政改革だからと。

きのうも佐藤議員からの話にもあったけれども、金だけ、金だけ、金だけだということではなくて、思いやりの心、年寄りに思いやりの心、そういうものを飛んで、品物でいいんだ、品物でいいんだではなくて、今までどおり、わずかでありますから。前から見たらずっと少なくなっているんですよ、それでも。それらを出していくべきだなと私は思うわけです。

そして、補助金の見方が強いから、最近では老人会がどんどんつぶれております。これらについても、もっと優しく、担当課からは指導が足りないのではないかなと思うんです。老人会でいろいろ簿記のこと、そういうものを厳しく言っているけれども、厳しく言うのではなくて、手をとって教えてやらなければ昔の人はできないんですよ。そういうことをやって会計はきちんと合うようにしてやればいいのではないですか。指導が足りないために、俺らはもうこんなものはもらわないよということで、老人会まで解散をしているところでもあります。こういう思いやりの心、きずなと申しますか、こういうものが少し欠けているのではないかなと思うわけであります。

最後に、財政の問題になりますけれども、財政も公債比率では11.9%であります。したがって、財政力もそれほど悪くありません。非常に、指数から見れば25%、さらには20%と全国的に言われている中では、まだ11.9%であります。十分に今言ったような望みは、それから中根議員が言ったような望みのことは、相当予算をとれるのではないかな。保育園の問題もありますけれども、佐藤議員が言った問題についても、もっと真剣に、前向きに、前向きに、早くから取り組まなけ

れば、いまだに始まらない学校でさくら保育園をやると言ったらば、父兄はとまどうのは当たり前の話であります。もっと父兄の気持ち、子どもを持つ親の気持ちをよく考えて行動をとったらいいのではないかなと思うわけであります。経済力は私は十分にこの市はあります。そんなにけちくそに考えない、市がだ、国がだ、そして経済は回復しております。職員を余りこれ以上はいじめないで、もっと経済力も見てやってほしいと思うわけであります。

希望を述べたりしましたけれども、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（鈴木良道君）

山内議員、4番がちょっと抜けているんですが、いいんですか。放射能対策について、4番。暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時46分

再 開 午前11時47分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

15番 山内庄兵衛君。

[15番 山内庄兵衛君登壇]

○15番（山内庄兵衛君）

第1回目にイノシシの話に張り込んだから、放射能の問題を忘れてしまいました。

放射能の問題も、きのうも佐藤議員からあったように、学校では、とった土砂については、今度はコンテナに入れてシートをかけて埋設をしてあれにするということでございますから、大変いいなと思っております。それについては市長も太陽光発電を盛んに取り入れて、放射能に対する代替の電力については十分にやっている市政については感銘を受け、感謝を申し上げたいと思っているわけでありまして、東海村でも放射能、そして廃炉の人は落選をいたしまして、今からよく考えて炉についてはやるという人が当選をいたしました。

市長は廃炉についてはどう考えているのかお伺いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（鈴木良道君）

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認めます。

再開は、午後1時30分から再開いたします。

休 憩 午前11時49分

再 開 午後 1時30分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

山内議員のご質問にお答えいたします。

1点目の農政問題については、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

2点目の教育行政については、教育部長からの答弁とさせていただきます。

3点目の保健行政については、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、原発廃炉の問題についてのご質問にお答えします。

佐藤議員のご質問の際、ちょっと触れさせていただきましたが、原発はトイレのないマンションと同じ、さらに絶対という言葉があっても、絶対安全ということは何事にもあり得ない以上、一たん事故が起きれば、制御不能となるのが原発であります。来るべき東南海地震を考えたとき、かすみがうら市の地理的条件から、少なくとも私は東海と浜岡は廃炉にすべきであると考えております。

こうした視点、考え方から、豊かな自然と平和な暮らしを後世に伝えていくため、平和に関する諸問題に対して、市としての決意を表明するため、非核脱原発平和都市宣言を平成25年3月28日に行ったところであります。宣言文の趣旨といたしましては、核兵器の速やかな廃絶を願い、また、福島第一原子力発電所事故の教訓から、原発にかわる再生可能エネルギーが創出されることを期待して、当市の豊かな自然と平和な暮らしを後世に伝えるとともに、世界の恒久平和を願うものとなっております。

関連しまして、放射線対策についてであります。市内の公共施設等につきましては、週1回の頻度で放射線測定を行い、その結果を市ホームページにおきまして公表しております。あわせて、マイクロホットスポットが発見された場合には、その都度、除染を行っております。市民の皆様にも身近な放射線量をご確認いただくため、放射線測定器の無料貸し出しも実施しており、放射線量の高い場所があった場合には、適宜除染をお願いしているところであります。

また、放射性物質汚染による健康への影響を検査するため、ホールボディカウンター検査などへの助成も行っているところです。

食品等の検査につきましては、市内中学校、小学校、また保育所等の給食の検査を週1回の頻度で測定し、その結果を市のホームページにおいて公表しております。また、一般の食品検査も事前予約制により実施しておりますので、ご活用いただきたいと思います。

今後とも検査を継続しながら、市民の皆様へ安全・安心を提供できるよう努めてまいります。

次に、小中学校において放射線測定器により測定した結果が除染基準を上回った場所につきましては、適宜除染を行い、除染土壌を土のう袋に入れ、ブルーシート等で覆い、保管しておりますが、保管を始めてから2年が経過し、土のう袋の腐食も見受けられるようになったことから、より耐久性の高いフレキシブルコンテナバッグに入れかえ、原則として各施設内に埋設等により保管する方法に切りかえるべく、その費用を今回の補正予算に計上させていただいているところであります。

次に、汚染土壌の保管における市独自に仮置き場の設置についてでございますが、市の各施設

では除染により発生した汚染土等をそれぞれ敷地内で保管しているところです。ご承知のように、放射線セシウム137については半減期が30年と言われており、長期保管が余儀なくされることが想定されます。仮置き場においては、長期間保管に加え、汚染土壌の集積による高レベルの放射線への対応などが必要になります。

今後の国・県、周辺自治体の動向に注視するとともに、仮置き場の必要性や各施設の保管量等を勘案しながら適正に対応していきたいと考えております。

5点目、老人対策についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の内容は、これまでの敬老祝い金の経過等から伺われているものと思いますが、激動の時代に国や地域のために多大なご尽力をされ、今日の礎を築いてこられた皆様方に対する感謝と尊敬の気持ちというものは、私も今現在、強く持っていることには変わりはありません。しかしながら、厳しい行財政状況の中で社会が持続的に発展していくためには、一定規模の人口を維持し、安心して生活できることが何よりも大切であり、子どもをふやしていかなければならないと思っておりますので、これらの状況変化に対応するためにも、老から若へシフトする部分も必要ではないかと考えております。そして、孫子の世代が安心して暮らせる環境は誰しも望むものであり、ささやかな祝い金ではございますが、削減に大きな意味があることをご理解いただきたいと思っております。金額にかかわらず、感謝の気持ちに変わりはありません。ご理解くださるようお願いをいたします。

6点目、市の財政についてのご質問にお答えいたします。

まず、実質公債費比率ですが、標準財政規模に対する地方債の元利償還金の比率で、地方債の返済額の大きさを指標化したものであります。この数値は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、起債に協議を要する団体、許可を要する団体の判定に用いられるものであります。また、健全化を判断する比率に将来負担比率がありますが、これは将来負担すべき金額の標準財政規模に対する比率で、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標となっており、平成24年度は110.2%となっております。この2つの比率の早期健全化基準は、それぞれ25%、350%となっており、当市の数値はこれを大きく下回ってはおりますが、今後の見通しとしまして、歳入では地方交付税の合併算定替えによる段階的縮減、歳出では神立駅周辺整備事業、神立停車場線整備事業、学校施設の大規模改修事業などの大型公共事業や社会保障費の増加、地方債の償還額の増加等が予想され、今後も行財政改革を進め、さらなる行政運営の効率化を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

[環境経済部長 根本一良君登壇]

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、1点目、農政問題について答弁させていただきます。

まず、イノシシの被害については、雪入地区などを中心に甚大な被害が報告されており、市としても対策を行っているところです。これまで1回の活動における捕獲上限を30頭としているところですが、実際の捕獲頭数は年間二、三回の実施の中で合計40頭程度に落ちついておりました。

しかしながら、昨年度は61頭にまでふえ、さらには秋から冬の狩猟期間中における地元猟友会の方々の個人捕獲分を含めると、年間84頭ものイノシシが捕獲されている状況であります。

近年、捕獲頭数が増加していることから、今年度から県で定める捕獲管理計画に基づき、イノシシの個体数調整を目的として、年間100頭を目標とした捕獲許可を得て、年間4回の捕獲活動を計画、実施しております。なお、年間100頭の数値目標については、当市と土浦市において、野生鳥獣による農業被害軽減を目的に策定した土浦市・かすみがうら市農産物鳥獣被害防止計画に基づき設定させていただいた数値でございます。

今年度の捕獲活動でございますが、地元猟友会のご協力をいただき、既に春、夏で2回の捕獲活動を実施しており、春16頭、夏30頭のイノシシを捕獲しております。今後も10月及び秋から冬にかけての狩猟期間中の捕獲活動を予定しており、目標が達成できるよう努めていくところでございます。また、先般実施いたしました捕獲活動においては、ご承知のとおり、地元集落からの要望を踏まえ、活動エリアを広げて対処することといたしました。ご指摘のように、活用できる移動式箱わながそれぞれ集落に設置するには足りなかったことから、新たに2基購入いたしました。これにより、市が所有する10基、猟友会で所有する2基の計12基を活用して対応しているところです。なお、このほかにも固定式の囲いわな8基、猟友会で設置するくくりわな等の手法をあわせて活動を進めております。

イノシシについては、農作物に甚大な被害を及ぼすことから、今後も市では捕獲の専門的な知識を有する地元猟友会のご協力をいただきながら、継続的に捕獲、防除等の対策を行っていきたいと考えております。

次に、カラスによる害についても、市内の農業者にとっては、非常に深刻な問題であると認識しております。霞ヶ浦、千代田両地区において、銃による捕獲活動を実施しております。高所、または飛行中の鳥を落とすということで、技術を要する難しい捕獲活動となりますが、猟友会のご尽力もあり、捕獲実績についても、昨年度両地区合計で517羽を捕獲しており、今年度についても、かすみがうら地区では今後も秋期捕獲を計画しておりますが、既に365羽を捕獲しております。

これからも同様に活動を進めていく考えでございますが、被害の状況、個体数などを勘案し、地元猟友会とも相談しながら、捕獲許可数について検討していきたいと考えております。

また、ハクビシンについては、市内においても多く目撃されており、農作物に被害を及ぼすとされ、市にも苦情が寄せられております。また、近年では特定外来生物に指定されておりますアライグマによる農作物被害も市内の一部地域から報告を受けており、当市といたしましても、その対応を検討する必要があると考えております。

これらの有害鳥獣捕獲に関しては、小動物捕獲用の箱わなを用いるのが通例であり、箱わなを使用するに当たっては、狩猟免許のうち、わな猟免許を取得していることが原則となっております。市の対策としては、わな猟保持者に対し、箱わなを貸し出しを行っており、また、より多くの農家の方々がみずから捕獲を行えるための処置として、農業従事者を対象にわな猟免許の取得にかかる費用への補助を実施しております。昨年度は4名の方の狩猟免許試験に合格がありました。今年度においても、現在のところ、2名の方が試験に合格、補助の適用となっております。

今後も多くの農業従事者の方が自営による農作物被害軽減に努めていけるように、同制度を活

用していただければと期待しているところでございます。また、近年はこれらの小動物による住居侵入などの生活被害も見受けられることから、本市といたしましては、県も含めた関係機関と連携をとりながら対策を模索していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 金田康則君。

[教育部長 金田康則君登壇]

○教育部長（金田康則君）

山内議員のご質問2点目、1番、小学校における防火対策について、2点目、2番、小中学校統合に向けた通学路の設定、整備についてのご質問にお答えいたします。

志筑小学校校舎の防火対策につきましては、防火水槽を設置し、火災時に対応できるよう計画しております。スプリンクラーの設置基準につきましては、電気関連設備施設、介護施設等の火災発生によって被害が大きくなることが予想される施設という規定でございますが、学校は適用外となっておりますので、防火水槽の設置で対応いたしました。また、学校に設置してあります消火器、消火栓設備、火災報知設備、非常放送設備、誘導灯設備などにつきましては、いざという場合に備えて専門業者による点検を行い、学校及び児童の安全確保に努めているところでございます。

小中学校の統合につきましては、かすみがうら市小中学校適正化実施計画に基づき、地域の代表者やPTAの代表者などで構成する統合委員会を設置して、施設整備基本計画や校名、スクールバス、通学路、教育活動などの検討をお願いしているところでございます。これらの協議の中で、通学路につきましても協議をいただき、歩道安全施設、防犯灯などの設備について担当部局と協議をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 木村正美君。

[保健福祉部長 木村正美君登壇]

○保健福祉部長（木村正美君）

それでは、山内議員の3点目、1番、子宮頸がんワクチンについて、3点目、第2番、風疹ワクチンについてのご質問にお答えいたします。

子宮頸がん予防ワクチンについては、本年4月1日から予防接種法に基づく定期接種となりましたが、去る6月19日の全員協議会でご説明申し上げましたとおり、ワクチンの因果関係を否定できない持続的な体の傷みを訴えるなどの副反応のケースが報告されていることから、6月14日に厚生労働省健康局長名で定期接種を積極的に勧奨しない旨の勧告がなされたところです。国の勧告は、定期接種を中止するものではなく、当分の間、積極的な勧奨を行わないこと、ワクチン接種については、その有効性及び安全性等を十分に説明した上で、希望者に対して定期接種として行うとし、今後、早急に調査すべきとされた副反応症例について、可能な限り調査を実施した時点で、速やかに専門家による評価を行い、積極的な勧奨の再開の是非を改めて判断することとしております。

このことから、当市では関係医療機関に接種希望者への国の勧告内容等の十分な説明の徹底を要請するとともに、ホームページ、広報紙により子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的な勧奨の差し控への周知に努めているところでございます。

次に、風疹予防接種につきましては、法定接種として、生後12カ月から24カ月に至るまでの乳児、さらには5歳から7歳未満かつ小学校就学前の1年生の児童を対象に実施しているところでございます。また、第2回定例会で補正をお願いし、7月1日から実施している大人の風疹予防接種につきましては、予防接種法に基づかない任意予防接種として8月末現在で47名の方が助成を受けている状況でございます。

また、おたふく風邪の予防接種につきましては、任意接種となっているところですが、当市では1歳から小学校入学前日までのお子さんを対象として、接種費用の全額を助成して実施に努めております。

各種予防接種につきましては、毎年、年度始めに案内チラシを各戸配布するなど、接種の勧奨に努めているとともに、新生児の家庭訪問時等において、適宜予防接種についての説明を実施しているところでございます。また、予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じたときには、法定接種の場合は、予防接種法に基づく保障を、任意接種の場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく保障を受けることになります。

なお、ご質問の子宮頸がん、風疹、おたふく風邪のワクチン接種につきましては、当市における健康被害の報告は受けておりません。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

イノシシの害からやりたいと思いますけれども、最近、急激にふえてきたということで、県のほうは年間100頭ということなんですけれども、これらについては、1回当たりでも50頭ぐらい、年間200頭ぐらいにふやせないものかなと。10日間で30匹もかかってしまうというのは、相当ふえているということです。ここらについてはちょっと、今の数字で30頭では少ないのではないかなということでございますので、お願いしたいと思います。

さらには、猟友会は銃を持つから、射撃場の練習もしなくてはならないんですね。これは義務づけられています。1回当たり相当かかるんですよ。これらについても相当の援助をしていかなければ大変だと思うんです。これらの援助についてと、それから移動式わなについて、10基ほど、今、8地区くらいふえておりますので、それらの1カ所ずつでも置いていかななくてはならないということでございますので、これらには緊急に対策を立ててもらわなくてはならないので、市長または担当課から答弁をいただきたい。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

捕獲頭数100頭の件でございますけれども、この100頭については、こちらで計画を出して県で

認められている100頭でございます。そのほか、必要であれば協議は必要と思っておりますけれども、今度は有害駆除というような形で捕獲頭数は増加できると思っております。ただ、協議は必要と思っておりますので、ここでどうこうということではなくて、有害駆除として頭数をふやせることはできると思っております。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

わなはどうなの。わなについては。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

あと、援助ということで、1回35万円ということで委託料をお願いしているわけでございますけれども、その中にはわなの資材費とか鉄砲の弾とか、そういうものを全部ひっくるめてのものと聞いておりますので、今ご要望がありましたので、その検討をしたいと思っております。

あと、囲いわなにつきましては、近隣市町村、土浦、石岡市等の関係で若干調査したものがございまして、固定わな、移動式わな、くくりわな、銃というような形での頭数でございますけれども、24年度につきましては、かすみがうらは61頭でございます。また、猟期においての個人的な捕獲ということで23頭ということで、かすみがうら市では84頭でございます。また、土浦市においては、個人的なものを除きますと67頭ということで、かすみがうら市の61に対して67ということでございます。また、個人的な猟によりまして28ということで、土浦市は合計95ということでございます。また、石岡市につきましては、個人的なものが105、また、わなとかそういうことをお願いしている部分が69ということで、固定式わな、移動式わな、くくりわな、銃等のものについては、ほぼ61、67、69で同数でございますけれども、個人的な猟におきましては、石岡市については105ということで、全体で174という頭数がございます。

こういうことから考えまして、かすみがうら市においては、全体的に土浦95、石岡174に比べましても、84ということで捕獲頭数も少ないということでございますので、そういう移動式わなとか、そういうものについては新年度において検討する必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

新年度もいいたけれども、補正をとって今8カ所ふえたんだよね。それらについては、移動式わなというのは1カ所10万くらいしかかかりませんので、100万くらいのお金をとっていただいて、それで補正で組んでいただければと思うんですね。これらは可能だと私は思うんですよ。相当の被害がありますので、それについてご答弁をいただきたいと思っております。

頭数については、今いろいろ細かく他町村のことも言ったんですけども、本市ですらそんなにかかっているんですから、これらについてももっと、200頭くらいの枠を広げてもらいたい。

それで、粹については今、課長は可能だと言うんだから、それらについては県のほうに申し込んで、そして猟友会にも弾ですね、特にカラスは300頭をとっておりますので、これだってふやしていかなくてはならない。相当のカラスがおりますので。そうすると、散弾銃を撃つって言ったって、飛んでいるやつを撃つんですから、大変だと思うんですよ。これらについても援助をしていかなくてはならないのではないかなと思っています。ここらについてご答弁をいただきたい。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

補正ということでございますけれども、それについては今後協議していきたいと思います。以上です。

○議長（鈴木良道君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

協議をするということですが、実のある協議をお願いしたい。協議をする、検討するは政治用語では逃げ用語でございますので、本当に検討をちゃんとして、この次、また質問出しますので、ひとつお願いしたいと思います。

それから、わなの免許証者が去年4名、ことし2名なんですけれども、足のわなですね、足のわなの免許を取るのはいいんですけれども、あれは素人がうっかり通ると、食いつかれたら足なんてむしれちゃうんですよ。相当すごいものですから、結局、猟銃で撃ってもらわなければならないかと思うので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、子宮頸がんなんですけれども、これらについては、風疹の被害等も今のところは出ていないということでございますので、慎重に構えて、ワクチンについては接種をしていただきたいと思います。

それから、学校の防火対策なんですけれども、特に志筑小学校はすばらしく木を使ったんですけども、学校だからスプリンクラーが使えない。あれは本当に使わなかったら、北海道の老人ホーム、それから北陸の老人ホームで死者がたくさん出ましたね。スプリンクラーがあれば助かった。

防災センターで見ると、もう煙が出ると、70センチまで下がってしまうんだそうです。1回吸うと、もう助からないということなんです。毒ガスか何かは消防で調べてみればわかると思うんですけれども、消防長のほうから、これらについては検査をしたのかしないのかをちょっとお伺いしたいんです。

○議長（鈴木良道君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

ただいまの山内議員の質問の毒ガスについての検査はしてございません。

なお、学校資材につきましては、建築基準法において内装制限がされておりますので、有毒ガスが発生する材料は使用できないことになっておりますので、有毒ガスは発生しないと考えてお

ります。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

有毒ガスが出ないということで、完全にそれらのチェックをしなければわからないのではないかなと思うんですよ。ここらは検査をしていただきたいと思うんです。そうでないと、子どもは安心して学校へは通わせるわけにはいきません。そういうことで、十分にご配慮をいただきたい。あれだけの合板材を使うと火の回りは速いわけですから。

それから、貯水池だけで対応している。貯水池と消火栓だけでは間に合わないわけですから、ここらもよく考えて学校の防火対策というものを立てていただきたいと。プールがあるから貯水槽は十分だと思うんですけれども、それでもやはり火の回りが速い、そういうところは全館スプリンクラーが必要だと思うんですよ。これらについて、教育長から所感をいただければと思うんですけれども。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

山内議員がご心配のところはもっともなことであると思っておりますが、有毒ガスが発生しない、そういう合板を、ほとんどがムク材だそうでありまして、有毒ガスは発生しないということでございますので、私はそれを信用したいと思っております。

学校としましては、避難訓練ですね、これは徹底して、火事の場合ハンカチを口に当てて、そして逃げるというような訓練は徹底していきたいと考えているところでございます。

○議長（鈴木良道君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

有毒ガスが出ないと言ったって、まだ検査はしていないんだよね。そういうものを使わなくてはならないと業者は言っているんですけれども、その検査も、業者がそうだったらば、検査をしていなくてはならないわけですよ。それはしていないわけですから。

甲府の防災センターで聞くと、1回吸ったら終わりだと言うんだよね。1回吸ったら終わりだ。だから大変だということで、あそこの所長は本当に熱心な人で、私どもも体験学習をしてまいったんですけれども、そういうことで、これらについては十分に検討してもらわなくてはならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ワクチンについてですけれども、ワクチンについては、各ワクチンとも、今のところ副作用がないということでございますので、今後も慎重に構えてやっていただきたいと思ひます。

それから、市長も大変太陽光を奨励したりして、原発に対しては非常に関心が高いので安心して思ひますけれども、それでもなおかつ、放射能というのは、はかり知れないものがあるわけであり思ひます。

きょうも霞ヶ浦の汚泥の問題も出たけれども、原発は日本では約200くらい持っているわけですが、福島の第二原発が4つのところがだめになったということで、茨城県の東海原発もあと40センチで福島と同じになったと言われております。今、3メートルの防波堤をつくっているわけですが、ここ40キロ、45キロくらいありますけれども、これだって、いざ福島みたいになったら入ってくるわけでありまして、市長は廃炉ということがやはり当然だということなんですけれども、エネルギーの問題ですから、なかなか一概にはぱっと言えないかと思うんですけれども、とにかく放射能の問題は、日本はもう既に広島、長崎、それから「第五福竜丸」というのがありますね、昭和28年。これらの事件、そしてJCO、もんじゅの問題、そして福島原発。こういうように、放射能では散々な目に遭っているのが日本でありますから、放射能で世界が滅亡するおそれがあります。原発があるということは、原子爆弾がつかれるということです。アメリカは1800の原発を持っております。日本は1000発の原発がすぐまできるような状態であります。それで、廃炉とした、廃棄物ですね、それは2万年たっても放射能は変わらないというんです。2万年ですよ。ピラミッドがつくられてからまだ5000年しかたっていない。まず我々の子孫はまだ腰曲げた類人猿かもしれませぬ。2万年。そういうように、どこまでたたって放射能はなくなる。しかも、青森の六ヶ所村はもう目いっぱいだと。私もあそこを作業中に通ったことがあるんですけれども、大変なところで、300メートルの地下に今、そういうものを入れているんだそうですけれども、これはマグマの中心まで5200キロあるんだそうです、地球の。そこまで持っていかなければならないと。果たして掘る技術があるか、溶けてしまうのではないかと。だから、もう原子炉というのはいらないほうがいいというのが普通の認識ではないかなと思っておりますよ。でなければ、放射能の問題がある。

日本政府は自民党になって、安倍さんは外国にまで売り込みをしようとしているんですけれども、私は原子炉は余りやると、今度のオリンピックの誘致についても、汚染水の問題が大変出てまいりまして、世界でだめだと、そして韓国ではもう茨城、福島、岩手、山形、その4県ですか、青森まで5県の魚は買うなということまで言われているんですよ。したがって、大変なことで、それによって風評被害がいまだに起きている。そういうことですから、風評被害で、もうTPPですら、この間、知事の選挙中も言っていましたけれども、7800億円の農業収入の中で1800万、TPPですら、これは今度は風評被害ですとやっつけて、私も観光では閑古鳥が鳴いているんですよ。それほどいまだに尾を引いているわけ。だからこれは、放射能の問題は大変な問題だなと思っておりますので、市長は廃炉がということで、私は大変安心をいたしましたけれども、安心はできません。放射能問題は、これらについては強力に進めていただきたいと思っております。

それから、老人対策の問題で最後触れますけれども、老人対策については、市長、これ以上はやらないで、品物もいいだけけれども、このくらいはやはり、今回も議案に出ていますけれども、よく考えたほうがよろしいのではないかと。市長からもう一回考え方を伺います。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

1回目の質問では触れなかったわけですが、今回、祝い金を廃止するかわりに、お年寄りに対する感謝の気持ちとして、本当にささやかではありますが、祝い品を支給するということ

を考えております。いわゆる祝い品、祝い金等に投じているお金、どこの市町村でもささいなものではありますが、今回、かすみがうら市で祝い品に投じるお金というのは200万弱であります。これは近隣、土浦、石岡等に比べても遜色のない、むしろかすみがうら市のほうが余計の金額になっております。そういったところをご理解いただいて、ぜひ条例の廃止についてもご賛同願いたいと考えております。

○議長（鈴木良道君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

市長、かすみがうら独特のいいところは、ほかの市町村のまねなくていいんだよ。俺はここだということはちゃんとやったほうが、やはり宮嶋カラーというのが出ているのではないですか。ほかはやらないからこっちだと言ったって、ここでやっていることはきちんとやって、そういうことのほうが私は、来年選挙ですよ。ですから、やはりここらも年寄りみんな怒ると大変ですよ。ですから、品物をやるよりも、やはりきちんとしたものをやったほうがいいのではないかなと私は思うんです。どうですか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

選挙に対するご忠告ということでありましょうが、私はやるべきことはやはりやると。まさにそれが決断の政治、宮嶋カラーだと考えております。ですから、明確に老から若、さらには官から民ということを、これは一方が膨らめば片方はへこむわけであります。しかし、この老から若については、いわゆる1人当たりのものは減らしても、全体としては今後10年たったら、同じような対象者は3倍ぐらいにふえます。ですから、こういうことを勘案すると、今やらないと、結局、片方でやらなくてはならない子育て支援策であるとか、いわゆる持続可能な社会への転換ができなくなってしまいます。それを私はお年寄りにご理解をいただいて。大変金額的には些少ではありますが、気持ちは全く変わっておりませんので、ぜひとも議員の皆様にもご理解賜りたいと思います。

○議長（鈴木良道君）

15番 山内庄兵衛君。

○15番（山内庄兵衛君）

財政力にはそんなに遜色はない。将来指数も今度は落ちましたね。だから、そういうことで、やはりそこらは、将来はもっと老人がふえるからといって、老人早く死ねということではないと思うんですけれども、考え方は。だけれども、やはり出すものは出したほうがいいのではないかなと思うんです。これ以上やっても水かけ論になりますから、やめます。ひとつ年寄りを面倒見ていただきたい。私も年寄りになりまして、私らの同級生もみんなことしは77歳で首長くしてもらおうのを待っているようでございますから、ひとつ来年もそのようにお願いしたいと思って、希望を述べまして、終わります。

ありがとうございました。

○議長（鈴木良道君）

15番 山内庄兵衛君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

4番 田谷文子君。

[4番 田谷文子君登壇]

○4番（田谷文子君）

皆さん、こんにちは。

平成25年第3回定例会におきまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今定例会において、私が一般質問でアンカーを務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

この9月定例会は、宮嶋市政の今の任期中、最後の定例会になります。ということは、2期目に向けてカウントダウンが開始されたと言ってもよいのではないかと思うところです。そうだ、ごめんなさい、間違った。この9月定例会はと私は申し上げました。

したがって、これからの定例会はすべて宮嶋市政の2期目への意欲ある政策として、気合の入った答弁がされるものと、市民はより一層の期待を持って関心を高めていくものと思っております。

ついせんだって、宮嶋光昭後援会が確かな道筋をつけ、次世代への市政改革、さらに加速、全力前進の掲示用ポスターが配送されました。その中に将来に大きな希望を持ち、前へ進むときではないでしょうかと呼びかけ、前向きな市政を実現していく市長の覚悟が述べられております。全く私は同感であります。

そこへ来て、先日、8日朝5時過ぎ、2020年のオリンピック東京開催が決定したことをテレビはリアルタイムで報道しました。私も思わず万歳を叫び、自然に涙が出てまいりました。私が高校2年生のときの感動を、今の若者や子どもたちにもう一度一緒に味わえたらと思うと、胸がいっぱいになりました。私はあの国立競技場に足を踏み入れ、聖火台の隣で見た陸上競技、フィールドの赤茶色と緑、芝のグリーンのコントラストが今でも鮮明によみがえってまいります。1964年のオリンピックを知っている世代なら、ほとんどが感動をもう一度と、そして10代、20代の子どもたちは、アスリートを目指して日本じゅうが活気づいて、どこことなく、何となく華やいてい感じがするから不思議です。おもてなしの心で世界じゅうのアスリートの皆さんを、そして観客の皆さんをお迎えし、日本の歴史や文化にも触れて、本当に感動して帰国してもらいたいものと思っております。

そして、多くの雇用が生まれ、若者が元気になることこそ、過去20年のデフレから脱出する糧となるのではないかと、本当にそれを願っている1人であります。

市長が言っておられる将来に大きな希望を持ちというところの、その希望の太陽が今、昇り始めました。確かに政治や行政は浮かれてばかりはいられません。むしろこの機会を冷静に見詰め、市政の発展にどう利活用していくかを考えていかなければなりません。市長は常日ごろ、先進的なよい感覚をお持ちだと評価している1人ですが、こういう新しい時代に向けてかすみぐらうら市はどのように発展していくべきか、先ごろの市政懇談会のような市民対話を重ね、市長と市民との相互理解を深め、市民に納得されるような運営に心がけるべきだと思っております。せっかくのよい考えや構想があつたりしても、市民の皆さんによく理解されなかつたり、誤解があ

ったりしたままでは、前へ進むことは、結果として前進することにはならないと思うのです。そういう残念なことにならないように、市民をたくさん乗せたバスの運転手になったようなつもりで、乗客に不安を与えないスピードで快適に市民を運んでいただきたい、そう切に願っております。

そのような市長の政治姿勢のもとで、子育て支援や新産業の導入で人口減少をストップさせようとの方針には、全面的に賛意を表すものであります。

具体的には、この2枚看板は重要でありますので、今まで子育て支援については、私も女性の立場から毎回のように取り上げて質問もしてまいりましたが、今回はもう一方の新産業について、どのような構想をお持ちなのかお伺いいたします。

私はこのオリンピック東京開催という新しい局面の展開に対応して、もっと視野を広げ、今まで広域的な懸案となっている霞ヶ浦二橋の問題やTXの茨城空港乗り入れ、この大きな課題はもとより、かすみがうら市単独で何かができるというものではなく、関係市町村や県、国の総合的な政治力が必要なテーマです。

そこへもう一つ、オリンピックに合わせて8日に6期目の当選を果たした茨城県の橋本知事がおられます。この全国一の当選回数を誇る橋本知事の政治力は、今や最高潮に達していると期待されているところでありますので、オリンピックと合わせて2つの好材料ができたわけですから、かすみがうら市長は周辺関係市町村へも呼びかけ、この広域的な課題でかすみがうら市を通らなければできない地域開発に積極的に乗り出し、市長の言う確かな道筋をつけていくべきであると思っております。

そのためによかれと思った広域的合併もどんどん推進し、そして明るい未来型の地域社会の姿を描き、次の世代へバトンタッチすることができると私は信じております。

前置きが大変長くなりましたことをおわび申し上げます。

まず、第1点目のかすみがうら周辺地域の地域連携、活性化の推進、プラチナタウン構想の内容についてお伺いいたします。

地方の活性化については、どこへ行っても話題にならないことはなく、今や国じゅうの大きなテーマになっていることを常々肌身に感じているところでありますが、これはいつも何らかの形で論じられている人口減少社会、あるいは少子高齢化という問題が背景にあることは、衆目の一致するところであると思っております。そこで、こういう社会的現象を逆手にとって、むしろそこから新しいニーズを掘り起こし、ダイナミックな地方の政策にすることができれば、地域間の競争にも勝てる手段になるではないでしょうか。

こういうことを念頭に置きながら、市長にお伺いいたします。

確にかすみがうら市単独ではなかなか財政的にも、行政力からいっても、困難なテーマについて現実化していくためには、神立駅及び周辺の再開発のように、土浦市や隣接する市町村を初め、広域的な連携を図りながら、協力して活性化の推進並びに地域の整理をしていく必要のあることは誰しも認める重要な観点であります。こうしたとき、市長は8月になってから、阿見町、美浦村、稲敷市の首長等の関係者とプラチナタウン構想に関する懇談会を開催いたしました。これは、宮嶋市長が積極的に呼びかけ、イニシアチブをとって推進されたものと思っておりますが、その政治的見識に敬意を表すものであります。

ここで、市長の考えるプラチナタウン構想の内容と推進方策について、どんなものなのか、ここで市民の皆さんにもよくわかるように説明をいただきたく、その内容及び具体的推進方策についてお伺いいたします。

次、2点目に、志筑小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校の統合に関する選定理由は答申どおり、最初から次善の策を選択するということが述べられているが、最善の策としてはどうあるべきと考えられるのかお伺いいたします。

平成24年7月12日に小中学校適正規模化案が学区審議会において答申の運びになり、その後、この答申に基づき各学校ごとに父兄全員に呼びかけ、意見交換会が実施されたという報告を受けておりますが、それももう既に1年前の8月に集中して行われ、参加人数が一番多いところで32名、一番少ないところになると、わずか6名しか出席されなかったということですが、これで十分な意見交換ができたというふうに思っておられるのかどうか、教育長にお伺いいたします。また、これで十分ないとすれば、それを補うためにほかに何を実施してきたのか、あわせてお伺いいたします。

次に、私は平成23年1月23日の選挙によってこの席に置かせていただいておりますが、残念ながら、今回の統廃合を含む適正規模化の具体的な内容を多少なりとも説明を受けたのは、議員になって1年以上も経過した24年の3月の全協が初めてだったのではないかと記憶しております。若干過去にさかのぼりますが、志筑小学校の改築発注時期は、何年何月何日だったのでしょうか。また、この統廃合を含む適正規模化のための検討に着手したのはいつなのか、教育長にお伺いいたします。

私とすると、志筑小学校を建てかえるときに統廃合をどうするかということについて、あわせて考えることはできなかったのか、返す返すも残念に思うからであります。平成24年1月20日の答申書によりますと、志筑小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校の統合による新しい学校の候補地は、現在の志筑小学校とする。その選定理由は、上記4つの小学校を統廃合する場合、1学年当たり2クラスの計12クラス、これは平成23年度児童数を参考にしておるということです。となる。統廃合後の学区は南北に長くなるから、おおむねその中心となる場所に新たな小学校を置くことが最も望ましいと考えるが、志筑小学校は平成23年9月に新耐震基準に基づいて開校した校舎であることから、次善の策として、新たな小学校の候補地は現在の志筑小学校とするのが有効であると考えております。

選定理由の1点目の1学年当たり2クラスの計12クラスとなるという点については、適正規模化を図ることから、市民の皆さんも賛同するのではないかと思うところです。

2点目の統廃合の学区は、南北に長くなることから、おおむねその中心となる場所に新たな小学校を置くことが最も望ましいと言われている。その中心となる場所はどのように理解しているのか、まずお伺いいたします。

3点目として、附帯条件がついておりますが、学校は各地域の拠点としての役割になっていることから、地域住民等への十分な配慮が必要である旨が記載されておりますが、これは至極当然のことであろうかと思えます。かつて七会村、志筑村、新治村の3村が合併して千代田村ができたときは、統合中学校を一つつくるということが合併の大きな目的であったと聞いております。その結果、その3つの村がほぼ中央部に位置する現在の四万騎に千代田中学校ができましたとい

うふうに聞いておりますので、今回もそのような配慮をする必要があろうかと思いますが、いかがでございましょうか。

それに加えて、附帯条件には、小中一貫校教育が推進できるよう配慮することや、統合後の学校は新設校としとか、いろいろ書いてあります。これらの教育にはスムーズに小中一貫校に移行することも、ほかの市町村を見ても大きな流れのようでありまして、その結果として、特色ある学校、そして魅力ある学校を築いていく基礎にもなると思われますので、今回の統廃合に当たっては、千代田中学校の近隣で中学校と統合小学校が一つの文教地区、それを形成し、将来人口も張りつくような対策を講ずることが将来のまちづくりに寄与することになるし、バランスのとれたかすみがうら市をつくっていくためにも重要なことだと思っておりますが、この私の考え方に対し、市長の所見をお伺いいたします。

3点目として、市道51号線、すなわち上稲吉福性寺の南側から馬立に至る道路ですが、この件につきましては、昨年9月の定例会において一般質問でお伺いしましたところ、現道の改良事業を一つ選択肢として協議、検討していくとの答弁がなされました。現道の拡幅の部分や拡幅が困難な部分にはふたなし側溝をふたつき側溝に入れかえるなど、幅員の拡充を図るなどの方法を講ずることで対処するとのお答えがありました。その後の経過と今後のスケジュールをお伺いいたします。

近年、この道路を途中まで整備してからの中貫が渋滞することもある、戸崎・上稲吉線や舟橋を経由してつくば方面へ向かう国道6号線から迂回する車の通過量が多くなったようであります。また、私立の小学校ができたり、新治の工業団地に工場等が張りつき、通勤者も多くなってきつつありますし、加えて、土浦北インターが近くにありまして、ますます利便性が高く、この道路への期待も高まりつつあります。

単に馬立地区の皆さんの生活用道路としてだけでなく、一般市民のための公衆用道路としての機能がより発揮されていく必要があります。馬立地区の皆さんが集落内を通過されるのは、余り歓迎されていないという気持ちも交通安全面から理解できないことではありませんが、これは安全を図りつつ、かつ公衆用道路としてきちんと整備する市当局の行政に対する責任が問われる問題であろうかと思っております。市当局は、大多数の市民の利益を優先して、一部の人が迷惑をこうむらないような対策を講じていくようなバランスのとれた積極的な市政を推進するようあわせて希望します。

そういう意味からして、市道891号線、これは上稲吉の四宮商店の前から東に入り、畑を突き抜けて舟橋へ抜ける蛇行の多い狭隘な生活道路であります。何分にも簡易な舗装であるためか、たびたび破損し、今までにも何度か応急処置を施していただきましたが、またひどい状態になっております。ふだん、生活用道路というのは、こういう問題を抱えている場合がほとんどだと思っております。それぞれの地域で住民要望の多いところには応急的な処置でもやむを得ないですから、何度も行政の温かい手を差し伸べていくことが住民に最も身近な市政の重要な役割だと私は思います。厄介だと思わずに対処していただきたいと切に思うところでございます。

これについて、担当部長の考え方をお伺いいたしますとともに、今後の補修計画についてお伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（鈴木良道君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時35分

再 開 午後 2時45分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

田谷議員のご質問にお答えいたします。

1点目、かすみがうら周辺地域の広域連携、活性化の推進についてお答えいたします。

私の推進するプラチナタウン構想、佐藤議員への答弁で述べさせていただきましたが、東京で今後爆発的に増大する、しかも都内で対応し切れない高齢者を当市が受け入れて、市の振興策として生かすという大まかな構想であります。こうした構想に関心を持った阿見町、稲敷市、美浦村の3市町村と当市とで、当市のプラチナタウン構想から一步進んだCCRCの勉強会を始めました。このCCRCというのは、退職後の高齢者が健康介護だけではなくて、生涯学習、ボランティア活動、仕事等、移り住んだ地域で安全・安心な老後が暮らせる、いわゆる継続的なケアつき、コンティニューイング・ケアと言いますが、リタイアメント・コミュニティ、退職者の社会というCCRCのことであります。先進地の米国で高齢者タウンなど、2000ぐらいの事例がありまして、これを参考にしております。

かすみがうら周辺地域は水と人と緑の豊かなつながりがあり、首都東京とも地理的、心理的、社会的にもほどよい位置にあることから、広域的なネットワーキングができれば、合併とは異なる独自性のある町の形、いわゆるかすみがうら周辺の地域でありますから、かすみがうらラウンドシティーができて、プラチナタウン構想にとっても高いポテンシャルになるのではないかと期待しているところでございますが、私が当市で進めようとしている、いわゆるプラチナタウン構想のかすみがうらラウンドシティーの拡大版という構想自体は、まだまだ具体的なものとはなっておりません。

一方で、政府も地方行財政改革の一環として、広域連携を進める自治体に対して、地方交付税の優遇措置をとるなど、広域連携を今後積極的に推進するということもあり、将来的な合併を見据えながら、さまざまな形で広域連携を検討していく一貫の動きであると、こういうふうにご考えております。

2点目、小中学校の適正規模化に関する実施計画については、教育部長からの答弁とさせていただきます。

3点目の市道51号線及び市道0891号線の今後の補修計画については、土木部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 金田康則君。

[教育部長 金田康則君登壇]

○教育部長（金田康則君）

田谷議員のご質問2点目、小中学校適正規模化に関する実施計画についてのご質問にお答えいたします。

小中学校の適正規模化を目指した統廃合につきましては、学区審議会の審議や意見交換会、地域説明会等を開催することにより、関係する皆様のご意見をいただきながら、本年3月に小中学校適正規模化実施計画を策定いたしました。志筑小学校につきましては、統合小学校区の北に位置することや通学距離の問題などもあり、これらの児童が進学する千代田中学校が学区のほぼ中心に位置することから、千代田中学校に小学校を併設することや千代田中学校の周辺に小学校を建設することが最善の策ではないかとの意見が出されました。

しかし、志筑小学校は国の補助金制度や合併特例債を活用し、約17億円を投じて建設し、平成23年9月に開校いたしました。また、平成24年度には太陽光発電設備を設置、プール建設、雨水関連工事などを行い、志筑小学校移転整備事業終了を目指しておりました。このため、これを使用せず、別な場所に再び小学校を新築することは、財政面を考えても問題があるだろうという配慮もあり、新校については志筑小学校を利用するということが次善の策として答申がされました。

なお、この答申や説明会などを経て作成したかすみがうら市小中学校適正規模化実施計画においては、最善とか次善ということではなく、志筑小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校の統合後の新設校の位置を現在の志筑小学校と定め、現在統合委員会を設置し、検討をいただいておりますが、その中で千代田中学校への小学校併設について再検討するよう提案があり、事業費や整備手法も含め、引き続き検討するということといたしたところでございます。

なお、ご質問の中で志筑小学校の建設の経過でございますけれども、概要でございますが、平成8年に基本構想等づくりを始めました。それで、平成10年度から用地取得に入りまして、平成17年度には既存校舎の耐力度調査、平成20年度には外周道路の工事、平成21年度から22年度にかけて校舎建設、平成22年度から23年度にかけて屋内運動場建設、23年度から24年度にかけてプール建設等を行ってございます。最後の21年度からが皆さんが現在目にしている志筑小学校の校舎の姿が見えてきたというような状態でございます。

また、ご質問の中で、新しい教育に対する考え方について、いろいろ貴重なご提言をいただきました。これらにつきましては、今後参考にさせていただきまして、教育委員会内でもよく検討をしていきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

[土木部長 山本恵美君登壇]

○土木部長（山本恵美君）

田谷議員の3点目、市道51号線による上稲吉地区から馬立地区通過地点及び市道891号線の上稲吉地区から舟橋までの補修及び整備計画についてのご質問にお答えいたします。

市道51号線につきましては、県道土浦・笠間線の起点から馬立地区を通過し、土浦市行政界の終点までの全体延長約2199メートルの整備事業につきましては、第1期工事計画区間といたしまして、平成14年度から16年度までの3カ年により、県道土浦・笠間線から上稲吉中佐谷地区簡易水道第2機場入り口付近までの615.2メートルが片側歩道により整備完了しております。当時の計画では、現在完了している区間を第1期工事区間とし、完成させた後に、馬立地区説明会を開催し整備する方向で事業を進めておりましたが、第1期工事計画区間完了後に馬立地区説明会を開催したところ、集落内を通さないルートにしてほしいとの要望があり、その後、何案かルートを検討しましたが、平成19年度から凍結状態となっており、現状の部分的な補修を実施しております。また、現道の拡幅の要望もありましたが、地権者の理解が得られず、暗礁に乗り上げた経過がございます。

いずれも地元や地権者などの理解が得られず、実施が危ぶまれている状況にあります。今後につきましては、現道拡幅で地区の理解が得られるよう努めていきたいと考えております。

市道891号線による上稲吉地区から舟橋までの今後の補修計画につきましては、市内全域の生活道路と同様に、利用者が安全に通行できる道路環境を確保するため、定期的に職員によるパトロールや市民からの連絡等により破損している箇所を速やかに発見し、職員による直営で補修可能な箇所は職員で補修し、職員で困難な場所につきましては、業者に依頼し、道路の維持管理に努めております。また、限られた予算でございますので、緊急性、安全面等を考慮し対応しておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

プラチナタウン構想のお話、今回で2回私は市長の口から聞いたわけですがけれども、このプラチナタウン構想、やはり都内の老人をかすみがうら市が受け入れるという、そういうふうな今、要は安倍首相も民間の力を導入して、民間の力をかりていかないことには何も動かないんですよ、民間の力をかりることによって大きな力を生み出すというようなことをおっしゃってまして、本当にうちの市長はその先駆者ではないかなと思っていますし、この構想がよどみなく推進されることを私は願うところでございます。

そのプラチナタウン構想にひっかけて、私もベトナムのビン市を訪ね、日本とベトナムの国交樹立40周年友好記念式典に参加させていただいて、本当にこのときはつくば市、土浦市、かすみがうら市のベンチャービジネスを立ち上げようとしている一般の人たちと一緒にさせていただきましてけれども、市長の介護事業の担い手になっていただけるような、そのような民間の人たちとの交流が私にもすごく勉強になりました。

このプラチナタウン構想、ぜひとも地方交付税を優遇していけるということもあったりして、成功裏におさまることを切に願うところでです。

次にいきまして、小中適正規模化に関する実施計画についてお話がされまして、今、部長さんのほうからその経過が申し述べられましたけれども、今はこの統合委員会のお話があって、再検討されているということで、白紙に戻ったとお聞きしたんですけれども、そのお話は白紙には戻

っていないということですか。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 金田康則君。

○教育部長（金田康則君）

この統合小学校の建設の位置につきましては、統合委員会の中で、先ほども申しましたように、千代田中学校という候補地も新たに出てきましたものですから、志筑小学校を利用した場合と千代田中学校を利用した場合と両方のケースを資料として整備をして、その資料を検討した中でどちらがいいか協議をしようということで、統合委員会のほうでは話として進んでおります。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

確かに志筑小学校は17億もかけた、私も拝見させていただきましたが、すばらしい学校でして、それを建て増しして、あるいは平成8年から平成23年の今も運動場をつくったりということで今、建設中なわけですけれども、私は新しく建てて、そして資金もかかっているわけですから、もったいないという、そういうご意見もありましょう。でも、そのままいくのがよりもったいないということもあろうかなと思うんですね。というのは、安倍首相も6・3・3制を今、見直そうというような意見も出ていることもありますし、小中一貫が今、叫ばれておるところに、また以前の、既前のようなそういうふうな小中学校統廃合としてつくるのが、それが進むべき道なのかなと、そういうふうにも感じます。といいますのも、私は、お母さん方がお勤めしておられますけれども、多くの場合、上り方面、土浦方面を向いてお勤めなさっているのかなと思うんですよ。それで、子どももお家の人たちも、いつも健康なときばかりではなくて、たまたま送り迎えをしたり、あるいはついでに子どもを迎えに行ったり送っていったりという、そういうふうなこともあろうと思うんです。そのついでにできるような上りの方面とか、あるいは中心部とか、そういうこともこれから少子高齢化で女性が産んで優しく、そして力強く子どもを育てられる、そういう時代だからこそ、子どもにも、そして若いお母さんにも優しい、そういうふうなことを考えるのも市政なのかなと思っています。

それから、一番心配しておりますのは、志筑小学校でない場所に決定した場合、補助金の返還や合併特例債に関して、市にとっては不利益が生じるのかどうかということをお聞きしたいと思うんですけれども。市長にお伺いします。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今、補助金やなんかの返還の話が出されましたが、これが一番心配されるところであります。志筑小学校は、もともとが20年前に、いわゆる志筑小学校が古くなって、それを建てかえるということで志筑小学校としての新たなスタートを切ったわけでありまして。そういったことからして、小学校の統廃合とは全然関係のない建設当初からの経緯があるわけでありまして、ただ、時期が統廃合の時期と重なったために、教育委員会の委員の皆さん方も、さっき部長がお答えしましたように、17億もかけたものが無駄になってしまうのではないかと、そういう配慮から、次善の策

として志筑小学校を統合対象に答申したんだという経緯が示されたわけでありまして。これはこれで親心と申しましょうか、委員会の委員の皆様方の気持ちを感じられるわけでありまして。

そういった中で補助金の返還が大変心配される、あるいは合併特例債の交付税措置が心配されるわけでありまして、この点につきましても、今、検討をさせておったんですが、まだ最終的な答えが返ってきているわけではありませんが、方向としては、いわゆる統合小学校としてつくったわけではありませんから、いわゆる今度の文科省の統廃合への自治体の協力を得るためには、補助金をもらって7年、8年、10年、15年という学校があると思うんですね。これは鉄筋コンクリートで建てた場合は何十年も使わないと、通常は補助金の返還の対象になってしまいます。

そういうことから言うと、当然それがかっぼって新しい、仮に四万騎に建てかえた場合は返還の対象になる、あるいは交付税措置もされないということになるわけでありまして、いろいろ調査した中で、今出てきているのは、一つは、もし四万騎になった場合に放棄するであろう志筑の小学校を、いわゆる公的なものに転用する場合、そういう条件があります。公的なものに転用する。これを、例えば福祉施設に売ってしまうとか壊してしまうとか使わないでおくとかというのは、どうもまずいらしいんですが、例えば千代田の公民館が古くなったから、志筑小学校をコミセンにしようということであって、コミセンを志筑小学校へ持っていけば、それは公的な利用になりますので、例えばですよ、それはオーケーと。それと、もう一つ条件がありまして、四万騎に移る場合に補助金なんか全然いらぬよと、じゃ、プレハブで建てちゃいましょうという場合は、補助金返還の対象になってしまいます。しかし、国庫補助で施設を建てると、四万騎の小中併設、中学校に小学校を併設した同一箇所に小学校を建てた場合には、これはいわゆる文科省の統廃合の推進方針にのっとっていくんであるからよろしいと。だから2つの条件が満たされると、おおむねですよ、そのほか細かいことはあるかと思うんですが、おおむね今の時点で2つの条件が満たされれば、補助金返還はないだろうと、交付税の不交付なんていう不利益処分もないだろうということが予測されております。最新の事務方の報告によると、そういうところが今、私が持っている情報であります。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

公的なものに転用して、あるいは国庫補助金でつくるようなちゃんとした立派な校舎にするとこれが解消できるということになりますと、特色ある小中一貫校を考えてみませんかということ、この間、私は市政懇談会に出席させていただきました折に、千代田公民館の市政懇談会からは、この小中一貫校、あるいはこの志筑小学校ではない場所に建てたらいいのではないかという意見が多数、出席された方からはそういう意見がたくさんありました。

私もこの懇談会に出席した中で私が感銘しましたのは、やはり特色ある、そして魅力ある小中一貫校をつくって、そうすることによって下稲吉地区からもこちらの学校に来たいというような生徒、あるいはご父兄がいたりしますと、このかすみがうらの、あるいは旧千代田町のバランスがとれた学校ができるのではないかなと思っています。今はどちらかということ、下稲吉地区のほうに傾いているような、向こうの子どもたちが多いというような感じでおりますけれども、特色ある小中一貫校であったならば、こちらのほうにも子どもが通学してきて、そしてこの四万騎地

区が、先ほど私が申しましたように、建物が張りついて、住宅が張りついて、そして活気あふれるまちづくりができるのかな、文教地区としてのまちづくりができるのかなと、そういうふうなことも考えておりますので、この小中一貫校に関して、教育長さんはどのようにお考えですか。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

私も今まで、学校適正規模化を進めてきて、一番問題だなというか、気にかかっていたことは、千代田地区の小学校の新しい学校の位置であります。かすみがうら地区の場合は、北中学校を一つの小学校にすると、南小学校を一つの学校にするということで、ほぼ真ん中に位置するわけです。ですから、これはいいのであるが、千代田の場合はちょっと北に偏り過ぎるということで、気にはなっておりましたが、先ほど市長からも、部長からも説明がありましたように、17億の巨費を投じて建てたばかりの志筑小学校をそのままにするのは、これはいかななものかということで、次善の策ということで志筑にするというようなことになっておったんですが、この前の統合委員会の席で、山内議員さんが委員長さんになっているわけなんです、千代田中案も浮上しまして、それではということで、それではということで、先ほど市長が申し上げたように、志筑の場合は、千代田に建てた場合はこうというような両案を示して、それで判断していただこうと、皆様の意見を聞こうということになったわけですね。

もし仮に志筑の場合は、小中一貫教育を施設分離型でかすみがうら市は進めていくという考えでございました。当然同じ場所ではないので分離型になるわけです。かすみがうら地区は中学校1校に小学校2つ、下稲吉地区も中学校1校に小学校2つ、こちらは千代田と一つの小学校、中学校1、小学校1になったわけですが、分離していると。どこも施設分離型で28年度から始めようという考えでございましたが、今度、もし仮に千代田中学校内にできるのであれば、施設一体型、本当の意味での小中一貫校ができるわけです。そういうことで、そうなったときには学校長は1人、小中学校に1人です。教頭は2人です。小学校の部と中学校の部、それぞれ教頭を2人置いて、そうすると、小学校の子どもたちも専科の教員に英語とか音楽とか、理科などもそうですね、専科の教員に教わる機会ができて、本当に小中一貫がスムーズにできることになっております。

それらについては、決定をしたら、きのう、川村議員さんからもありましたように、教育振興基本計画の中に盛り込んで、魅力ある学校をつくっていきたい。

ただ、千代田地区だけが小中一貫で、そのほかは施設分離だから、じゃ、教育の質が落ちるのかというようなことのないように。あちらは物理的にできないわけですから。どちらもいい教育ができるように頑張っていきたいと、そう考えているところです。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

よくよく説明していただいてありがとうございます。私にだけではなく、市民全体にこれは行き届いていくのかなと思っています。この統合委員会の決定が待たれるところですけれども、みんな、私たち市議会議員も、そして執行部の皆さんも、そして市民の皆さんも、市長、頭にし

っかり検討して討議して、そしてよりよい方向にいけたらいいのになど切に思うところです。

次に、3番目にいきますね。

部長さんにお伺いします。

先ほど、いろいろ51号線と891号線に関してお伺いしましたけれども、馬立地区への交通が通って心配だというのは、私も区長さんにことしになってお訪ねしてお聞きしました。ですけれども、地元の心配にこたえるような、そういうプランは立てておられますか。

○議長（鈴木良道君）

土木部長 山本恵美君。

○土木部長（山本恵美君）

ご質問の件でございますが、先ほど申しました第1期工事完了地点から狭隘箇所となる馬立地内へ通じる上り坂区間まで約600メートルにおいて、平面測量を実施、現況平面図により隣接地権者及び馬立地内の関係者並びに上稲吉行事区の役員さんを交えて説明会を開催するよう考えております。しかし、現況の平面図を実施するよう地元区長と協議しておりますが、測量立ち入りが困難であるとのお話がありますので、ただいま協議中でございます。そのようなことから、説明会とスケジュールにつきましてはお示しができないものでございます。

なお、説明会において、地元関係者の意向等を踏まえて、今後の馬立地内による整備方針等を確認してまいりますので、地元である田谷議員さんのご協力をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

地元で足を踏み入れられないような、測量もできないような、そういう〇〇なのかなと思うんですけれども、やはりプランを立てるところから関係する地元の皆さんにも参画していただいたり、あるいは馬立は上稲吉地区の一部でございますので、ぜひ地元の皆さんに説明をなさるとき、上稲吉地区の役員なり、あるいはあの周辺を持っている地主さんなりに立ち会っていただいたりということをして、ぜひまず一步を踏み出していただける方法を考えていただきたいなと思っています。ランプのカード1枚を切れば、次のカードはどうなるのかと思うように、前へ進むことになるのではないかなと私は思っています。カード1枚をどう切るか、この決断を早くしないと前へ進めませんので、私も地元の議員として、そして先ほども申しました馬立地区の単独の道路ではございませんで、大衆の道路として、公衆用の道路でございますので、あの道路は、馬立からの道路は通勤もそうですけれども、通学道路にもなっていて、子どもたちにも本当に危ない思いをさせている道路でございます。私も本当にこの件につきましては、部長さんと、あるいは市政と一緒に、ぜひこの道路をよりよいものにしていきたいなと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回はあす9月13日定刻から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時18分